【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月24日
【事業年度】	第57期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	田辺工業株式会社
【英訳名】	TANABE ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　水澤　文雄
【本店の所在の場所】	新潟県上越市大字福田20番地
【電話番号】	０２５（５４５）６５００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員　権守　勇一
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市大字福田20番地
【電話番号】	０２５（５４５）６５００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員　権守　勇一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	（千円）	38,123,091	42,526,149	42,944,179	51,842,358	50,832,166
経常利益	（千円）	2,742,956	2,898,184	2,785,014	2,726,059	3,906,938
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	1,754,067	1,872,869	1,656,320	1,895,963	2,593,138
包括利益	（千円）	1,864,808	1,857,242	1,953,015	2,389,051	2,841,643
純資産額	（千円）	17,816,349	19,367,765	20,967,650	22,633,568	24,988,184
総資産額	（千円）	33,307,454	35,093,983	37,574,079	46,239,329	45,976,310
１株当たり純資産額	（円）	1,664.94	1,809.92	1,959.43	2,161.55	2,381.01
１株当たり当期純利益	（円）	163.92	175.02	154.78	179.71	247.47
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）
自己資本比率	（%）	53.5	55.2	55.8	48.9	54.3
自己資本利益率	（%）	10.3	10.1	8.2	8.7	10.9
株価収益率	（倍）	5.37	5.21	6.27	7.71	8.51
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,632,302	3,051,666	1,829,632	△4,740,550	12,925,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,133,614	△1,351,077	△647,688	△1,089,955	△1,278,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	367,938	△1,186,269	△196,395	2,899,598	△4,171,075
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	4,525,013	5,124,250	6,174,237	3,290,904	10,849,611
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	1,047 (156)	1,057 (184)	1,081 (171)	1,061 (238)	1,059 (247)

（注）１．連結ベースの潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(千円)	35,537,927	39,623,200	40,739,645	50,002,852	49,097,760
経常利益	(千円)	2,873,528	2,756,681	2,860,178	2,909,202	4,108,342
当期純利益	(千円)	1,855,269	1,766,996	1,792,747	2,041,152	2,778,337
資本金	(千円)	885,320	885,320	885,320	885,320	885,320
発行済株式総数	(株)	10,728,000	10,728,000	10,728,000	10,728,000	10,728,000
純資産額	(千円)	17,208,042	18,622,238	20,055,430	21,430,505	23,717,200
総資産額	(千円)	31,279,391	33,456,435	36,113,749	44,801,557	44,539,715
１株当たり純資産額	(円)	1,608.09	1,740.25	1,874.18	2,047.33	2,260.57
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	30.00 (－)	33.00 (－)	40.00 (－)	50.00 (－)	87.00 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	173.37	165.13	167.53	193.47	265.15
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	55.0	55.7	55.5	47.8	53.2
自己資本利益率	(%)	11.3	9.9	9.3	9.8	12.3
株価収益率	(倍)	5.08	5.52	5.79	7.16	7.95
配当性向	(%)	17.3	20.0	23.9	25.8	32.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	774 (108)	785 (108)	821 (109)	802 (146)	807 (157)
株主総利回り	(%)	135.8	145.4	160.1	229.6	350.3
(比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	925	953	1,014	1,610	2,237
最低株価	(円)	574	827	885	951	1,320

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．第57期の１株当たり配当額87.00円ついては、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
３．最高・最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
４．「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1921年、新潟県西頸城郡青海町（現、新潟県糸魚川市）において、大手化学会社電気化学工業株式会社青海工場の構内で、生産設備の保全を主たる業務として、個人経営にて田辺鉄工所を創業したのが当社の起源であります。

1935年、商号を合資会社田辺工作所に変更、法人組織に改組し、1951年合資会社田辺工作所の業務を分離し、田辺建設株式会社と田辺化工機株式会社２社を設立しました。

1969年、田辺建設株式会社の機電事業部（機械・電気部門）を分離し、機械製作・工業用炉の製造・配管・空調・電気設備等の事業内容で当社を設立しました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1969年２月	田辺建設株式会社の機電事業部（機械・電気部門）を分離し、資本金1,000万円をもって、田辺工業株式会社を設立、本社所在地を新潟県西頸城郡青海町（現、新潟県糸魚川市）に、営業所を青海（現、青海支店、新潟県糸魚川市）・直江津（現、北陸支店、新潟県上越市）・千葉（現、千葉支店、千葉県市原市）・東京（現、東京本社、東京都千代田区）に設置
1969年４月	建設業法に基づく特定建設業の種類のうち、「電気工事業」「管工事業」「鋼構造物工事業」及び一般建設業の種類のうち、「とび・土木工事業」「タイル・れんが工事業」「機械器具設置工事業」「電気通信工事業」の許可を国土交通大臣（旧建設大臣）より受ける（以後３年ごとに許可更新）
1971年３月	「電気工事業の業務の適正化に関する法律」の規定に基づき、電気工事業者として登録
1977年２月	第一種圧力容器製造認定工場として新潟労働局長（旧新潟労働基準局長）より許可を受ける
1983年２月	新潟営業所を新潟県新潟市に設置
1983年６月	ウエストフェン社（独）とウエストマットに関する技術提携契約を締結
1983年６月	ウエストマットの販売代理店として、田辺インターナショナル株式会社を東京都千代田区に設立（出資比率20%）（1987年５月東京都文京区に移転）
1986年４月	名古屋出張所を愛知県名古屋市に設置（現、名古屋支店）
1988年４月	産業装置部を新潟県西頸城郡名立町に設置（1991年３月新潟県上越市に移転）
1989年２月	電力事業部を新潟県上越市に設置
1989年12月	田辺インターナショナル株式会社の株式を取得し、100%子会社とする
1992年２月	建設業法に基づく特定建設業の種類のうち、「土木工事業」「建設工事業」の許可を国土交通大臣（旧建設大臣）より受ける
1993年９月	大阪支店を大阪府大阪市中央区に設置
1993年９月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年10月	表面処理加工の事業を行うため、タイ国にタナベタイランド社（現、連結子会社）を設立（出資比率100%）
1998年10月	埼玉技術センターを埼玉県吉川市に設置
1999年12月	電気計装工事、送電工事、営業部門において「ＩＳＯ9001」を取得
2000年12月	田辺商事株式会社、田辺運輸株式会社の株式を取得
2002年３月	産業プラント設備工事、設備保全工事、管工事、鋳造用工業炉部門において「ＩＳＯ9001」を取得
2003年５月	送電工事部門において「ＩＳＯ14001」を取得
2003年11月	本社所在地を新潟県上越市に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年５月	田辺商事株式会社、田辺運輸株式会社の株式を売却
2006年12月	産機エンジニアリング部を東京都千代田区へ移転、呼称を東京本社とする
2007年３月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止し、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2010年３月	姫路技術センターを兵庫県姫路市に設置
2010年３月	子会社田辺インターナショナル株式会社を解散
2010年10月	中国に田工商貿（上海）有限公司（田工実業（上海）有限公司）（連結子会社）を設立（出資比率100%）
2010年12月	シンガポールにタナベエンジニアリングシンガポール社（現、連結子会社）を設立（出資比率100%）
2013年４月	タナベタイランド社に、機械工場を増設
2013年４月	鹿島支店を茨城県神栖市に設置
2014年10月	グリーンパワーTANABE東松山太陽光発電所を埼玉県東松山市に設置
2018年５月	マレーシアにタナベテクニカルサービスマレーシア社（現、連結子会社）を設立（出資比率100%）
2020年４月	幕張Ｅ＆Ｉエンジセンター（現、幕張エンジセンター）を千葉県千葉市に設置

2020年４月	**大牟田支店を福岡県大牟田市に設置**
2020年４月	**タナベタイランド社に、バンコクビジネスセンターを設置**
2021年11月	**デジタルイノベーションセンターを千葉県千葉市に設置**
2022年４月	**東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行**
2023年５月	**タイ国にタナベエンジニアリングアジア社（現、連結子会社）を設立（出資比率49%）**
2024年７月	**連結子会社田工実業（上海）有限公司を清算**

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（田辺工業株式会社）及び連結子会社４社により構成されております。当社グループは、日本国内において設備工事事業（産業プラント設備工事、設備保全工事、電気計装工事、メカトロニクス、送電工事、管工事）を主体とした事業と、その他(鋳造用工業炉の製造・販売）の事業を営んでおります。また、海外においてはシンガポール、マレーシアを中心に設備工事事業と、タイ国内では表面処理事業及び設備工事事業を営んでおります。なお、中国において産業機械装置の販売、メンテナンス、機材の輸出入を行っていた田工実業（上海）有限公司は当連結会計年度において清算結了により連結の範囲から除外しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社との当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の部門は「第５　経理の状況　１ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 設備工事事業

当社及び連結子会社が次の設備工事事業を営んでおります。

産業プラント設備工事	化学・医薬、その他工業部材等のプラント設備・装置、環境設備の設計・製作・施工を主な事業としております。 海外においては、タナベエンジニアリングシンガポール社（連結子会社）がシンガポール国内を中心にプラント設備の設計・施工・メンテナンスを、タナベテクニカルサービスマレーシア社（連結子会社）がマレーシア国内を中心にプラント設備の設計・施工・メンテナンスを、タナベエンジニアリングアジア社（連結子会社）がタイ国内を中心にプラント設備の設計・施工・メンテナンスを行っております。
設備保全工事	化学・食品・医薬品等のプラント設備、発電所機器の設備診断・保全改修を主な事業としております。
電気計装工事	化学・食品・医薬品等のプラント設備、公共・一般建築物の電気計装設備、情報通信設備の設計・施工及び太陽光発電設備の設計・施工・売電を主な事業としております。
メカトロニクス	各種省力機器システム、自動化機器の設計・製作・施工を主な事業としております。海外においては、タナベタイランド社（連結子会社）が主に機械装置の設計・製作を行っております。
送電工事	送電用鉄塔建設、送配電線の新設・張替の施工を主な事業としております。
管工事	公共ガス水道工事、防消火設備、衛生設備の設計・施工を主な事業としております。

(2) 表面処理事業

連結子会社であるタナベタイランド社がタイ国内で表面処理事業を行っております。

(3) その他

鋳造用工業炉	当社の鋳造用工業炉部門が鋳造用工業炉（アルミ鋳物生産用工業炉）の製造・販売、また産業機械の輸入・販売を行っております。なお、鋳造用工業炉事業については、2025年12月31日付での事業廃止を決定しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

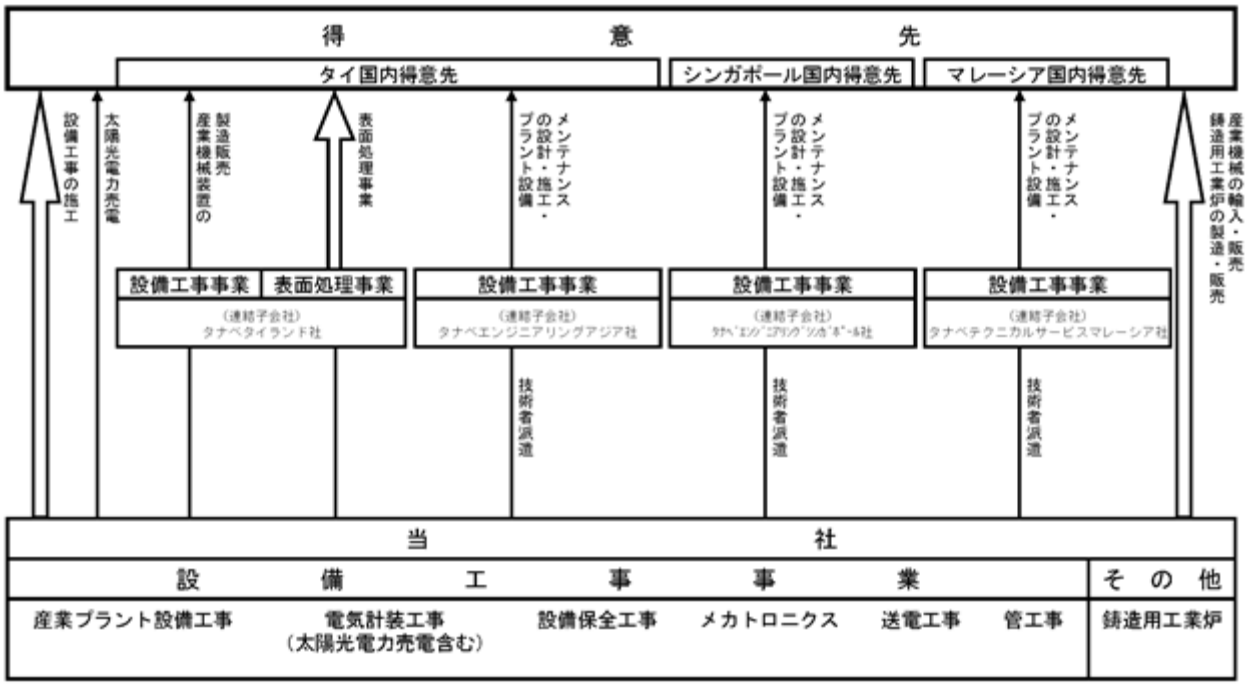

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
タナベタイランド社	タイ国 プラチンブリ県	700,921 (200,000千タイバーツ)	設備工事事業 表面処理事業	100	当社が技術を提供している。 役員の兼務　２名
タナベエンジニアリングシンガポール社	シンガポール	102,719 (1,600千シンガポールドル)	設備工事事業	100	当社が技術を提供している。 役員の兼務　無
タナベテクニカルサービスマレーシア社	マレーシア セランゴール州	96,940 (3,500千マレーシアリンギット)	設備工事事業	100	当社が技術を提供している。 役員の兼務　無
タナベエンジニアリングアジア社	タイ国 バンコク郡	16,320 (4,000千タイバーツ)	設備工事事業	49	当社が技術を提供している。 役員の兼務　無

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．タナベタイランド社、タナベエンジニアリングシンガポール社及びタナベテクニカルサービスマレーシア社は特定子会社であります。
３．タナベエンジニアリングアジア社は特定子会社には該当しておりませんが、連結の範囲に含めております。
４．上記連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。
５．上記連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
６．当連結会計年度において田工実業（上海）有限公司は清算結了により連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
設備工事事業	818	(153)
表面処理事業	215	(89)
報告セグメント計	1,033	(242)
その他	3	(0)
全社（共通）	23	(5)
合計	1,059	(247)

（注）１．従業員数は就業人員で記載しており、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を（ ）に外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

2025年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
807 (157)	40.9	15.4	6,513,602

セグメントの名称	従業員数（人）	
設備工事事業	781	(152)
報告セグメント計	781	(152)
その他	3	(－)
全社（共通）	23	(5)
合計	807	(157)

（注）１．従業員数は就業人員で記載しており、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を（ ）に外数で記載しております。
２．平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の状況でありますが、当社の労働組合である田辺工業労働組合（上部団体ＵＡゼンセン）は、1969年６月に結成され、2025年３月31日現在の組合員数は292名であります。
労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	44.4	67.4	72.3	36.6

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営理念

当社グループは、「お客様・従業員・株主・業務関係者そして社会の、みんなに喜ばれる親切で的確な仕事をしよう」を社是に掲げ、技術をもってお客さまの「ものづくり」への貢献を通じ、社会の発展に貢献することを経営理念として事業を展開しております。

（２）経営方針

当社グループは時代に即応した顧客が求める製造設備、インフラ設備の企画・製作・建設、メンテナンスまで一貫して幅広く対応し、長年培った技術の蓄積とエンジニアリングをコアに、お客様が満足する製造設備を提供してまいります。また、現場、現実、現物の三現主義の徹底をベースに技術、施工レベルを絶え間なく向上させ、ニーズを的確に捉えた設備を提供することで、「ものづくり」に貢献してまいります。

当社グループは、技術力、総合力の強化により、企業価値を高めることを経営の基本方針としております。

（３）当社グループを取り巻く経営環境と中期的な経営戦略

国内外経済に影響を与える不確定な要素が多いなか、物価上昇や金融政策の変化に伴う景気減速懸念に加え、地政学リスクや米国の通商政策が及ぼす国内外経済への影響等、依然として不透明な状況が想定され、先行きは予断を許さない厳しい状況が続くものと思われます。当社グループの主要セグメントである設備工事事業におきましては、不透明感が強まる国内外の景気動向により、お客様の設備投資の抑制や受注競争の激化による受注価格の下落が懸念されます。

また、タイ国で事業展開しております、表面処理事業も同様、景気の変動によりＨＤＤ部品・自動車部品の需要減が懸念され、予断を許さない状況が当面続くものと思われます。

このような厳しい経営環境ではありますが、当社グループは次の基本戦略のもと、環境変化に対応し、「常に世の中から必要とされ、存続する企業」として、ものづくりを通じてサステナブル社会の実現に貢献する企業を目指してまいります。

〈事業戦略〉
①国内事業の進化
②海外事業の再生
③新規事業の探索
〈組織戦略〉
④組織・業務改革（事業基盤の底支え）
〈基盤戦略〉
⑤ＥＳＧ対応・財務基盤の強化

〈中期経営計画〉

当社グループは、2024年11月６日に公表いたしました中期経営計画「TRY2030」において、2030年３月期までを「更なる飛躍への変革の時期」と定め、連結売上高700億円、連結営業利益率８％以上、ＲＯＥ12%以上を目標に掲げております。

（４）目標とする経営指標

売上高及び営業利益率は、企業経営の基本的な指標であり、会社の本来の業務における収益性の判断材料として重要な指標としております。また、資本効率の観点からＲＯＥも重要な指標としております。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の景気動向は、物価上昇や金融政策の変化に伴う景気減速懸念に加え、地政学リスクや米国の通商政策が及ぼす国内外経済への影響等、依然として不透明な状況が想定され、先行きは予断を許さない厳しい状況が続くものと思われます。

一方、このような状況のなかでも、各製造業・メーカーでは社会構造の変化（環境・カーボンニュートラル・ＥＶ・通信技術・デジタル化等）に対応した設備投資が加速すると考えられます。

当社グループとしましては、常に前向きに新製品・新ビジネスに挑戦している成長分野のお客さまのニーズを的確に捉え、お客様の事業計画段階から参入し、お客様のエンジニアリングパートナーとしての関係構築を図る等、中期的な目標達成を目指し、基本戦略に沿って次の諸施策の取り組みを優先的に加速させてまいります。

①国内事業の進化

◆大型・高レベルのＥＰＣ案件の拡大

当社グループの主要セグメントである設備工事部門が当社グループの安定収益基盤です。同部門の事業拡大・発展を目指しており、大型・高レベルのＥＰＣ案件（産業プラント・電気計装、建築・土木・設計一括型）の受注拡大を目指しております。具体的な施策として建築部門の人材補強、社内プロジェクト体制の確立を進めており、機械・電気計装部門の設計、積算部門を集約した機能をもつ幕張エンジセンターを設置し（2020年4月設置）、大型ＥＰＣ案件の受注確保に取り組んでまいりました。その成果としてＥＰＣ案件を取り込む等の効果が現れております。その他、エンジニアリング力・技能向上、技術・技能者及びプロジェクトマネージャーの計画的な教育を図っております。また、採用、購買部門の強化等の諸施策を着実に実施することにより、今後も更に大型・高レベルのＥＰＣ案件の受注拡大を図り、安定収益基盤を確立してまいります。

同部門のコア・コンピタンスの一つである「総合力」を遺憾無く発揮し、企画から設計、開発、調達、施工からメンテナンスまで一貫したお客様が満足する製造設備を提供し、安定収益基盤の確保を図ります。

◆地域エリア及び事業領域の拡大

設備工事部門のコア・コンピタンスの一つに「機動力」があります。同部門は特徴として、他社にはあまり例を見ない、当社従業員から構成される直営部隊（高度な技能を有した技能者集団）を有しており、お客さまへ迅速できめ細かな対応が可能であります。その強みを活かし、多店舗化による地域エリアの拡大を進めてまいりました。今後につきましては中京地区（名古屋・豊橋）、関西地区、九州地区（大牟田）において社内ジョイント及び協力会社を含めた施工体制の強化を図るとともに、「ものづくり」に関するあらゆる産業分野を網羅する広範囲な事業フィールドの拡大を図ってまいります。

◆メカトロニクス部門の着実な成長・拡大

メカトロニクス部門は、ニーズに合わせたオーダーメイドの自動機や、ロボットを使った生産システムの開発、液体自動充填機等の自動化・省力化装置を提供しております。国内においては埼玉技術センターと姫路技術センターを中心に事業を展開しておりましたが、2026年3月期からは姫路技術センター産機メカトロ課を埼玉技術センターと統合し、「メカトロ技術センター」に改称しました。これまで以上に設計・製造の連携を高め、自社主導の製品の開発・展開を強化すること等によりお客様のニーズを捉えた自動化・省力化装置を提供し、着実な事業成長を目指してまいります。

②海外事業の再生

現状、当社グループは国内中心に事業展開しておりますが、一部には工場設備の国内回帰の動きもみられるものの、長期的視点においては、海外市場を「成長市場」と位置付け、タイ国、シンガポール、マレーシアに子会社を設立し、高い経済成長や人口増加傾向の見られるアセアン域内を中心に事業を展開しております。

海外事業は当社グループ全体の将来の成長に大きく貢献するものと期待し、積極的に経営資源を投入するも、ここ数年は各社とも海外経済の減速により、業績は低迷しております。この状況を打破すべく、具体的には次の諸施策の取り組みを加速し、海外事業の強化を目指します。

タイ国で事業展開している表面処理事業はＨＤＤ部品・自動車部品の表面処理需要の減少に備えて、自動車のＥＶ化に伴う電子部品をターゲットとした新ラインを設置し、新部品の表面処理需要を取り込んでおります。

また、タイ国及びアセアン周辺諸国の市場開拓を目的に、タイ国の首都バンコクに開設したバンコクビジネスセンターを拠点とし、営業、市場調査、新規事業開発を行っております。

タイ国、シンガポール、マレーシアで展開している設備工事事業においては、現地におけるＥＰＣ案件等の需要の取り込みを図っております。なお、中国の子会社については、コロナ禍による事業活動の停滞や中国経済の先行きの不透明感から、当社グループの成長に資する業容の拡大は困難と判断し、その他の成長市場への経営資源の集中を図るため2025年３月期に清算を結了しております。

当社グループ全体としては海外子会社との連携を強化し、グループシナジーを早期に創出してまいります。

③新規事業の探索

◆オリジナル製品の確立

現状、当社グループの収益基盤の中心である設備工事事業は、基本的に「請負ビジネス」であり、需要の予測をある程度機械的に見込むことが困難である事等の課題を有しております。その課題解決に向け、「成長が見込まれる事業領域における当社のオリジナル製品の確立」を重点項目と定め、新製品の開発に取り組んでおります。例えば、工場や施設で自動走行させることができるＡＧＶ（無人搬送車）や双腕ロボットを用いた薬液充填ロボットセル等は、人手不足や重労働、危険作業等解消を目的とした当社の製品です。

人手不足、少子高齢化などを背景に、社会システムの無人化・非接触化、生産・サービスの無人化（ロボット化）、自動化・省力化が更に推し進められると思われます。当社グループは、その需要を取り込むべく、更にオリジナルの技術・装置・システムの拡充を加速し、また、各メーカーとの技術融合による高付加価値の装置・システムの確立を図ります。

◆新ビジネスモデル構築に向けた取り組みへの加速

当社グループでは既存の事業に加えて時流の変化や先端領域を捉えた新規事業の構築を進めております。ウェアラブルカメラサービスは2025年３月期に新規販売を終了しましたが、2026年３月期からは、新製品、デジタル技術の企画・開発を総合的に行うため、デジタルイノベーションセンターと技術開発室を統合した「プロダクト開発部」を設立し、デジタル社会の更なる進化を見据え、プラント分野、自動化装置、現場のＤＸ等の市場における、情報通信技術を活用した製品・ソリューションの技術開発を推進してまいります。スマートファクトリー×エンジニアリング、メカトロニクス製品、ＩＴをキーワードとした新規事業領域の探索等によって、ものづくりの最先端技術への積極的なアプローチを図り、将来の当社グループを支える事業の種となる新製品・サービスの探索を目指してまいります。

④組織・業務改革（事業基盤の底支え）

◆人材基盤の強化

当社グループの経営において、大切な経営資源は「人」です。コーポレート体制の強化策の一環として2026年３月期から人事部を設立したほか、優秀な人材確保のための求人対策として、採用プロジェクトにより、新人・中途社員の採用を積極的に取り組んでおります。

また、人材育成と専門技術の伝承を目的とした教育センターを活用し、「見て・触って・体験できる」を基本コンセプトとし、教育・実務訓練に取り組んでおります。教育センターは、当社の創業の地である新潟県糸魚川市に2016年に設置したことを皮切りに、兵庫県姫路市、福岡県大牟田市に設置し、2025年には４拠点目となる千葉教育センターを千葉県市原市に設置しました。少子高齢化により若手層の就業者の確保が困難になりつつある状況下、当社グループは自社の人的資源を充実しつつ、併せて協力企業との連携を強化し、更に人材の確保・早期育成、戦力化に取り組んでまいります。

◆コーポレートガバナンス体制のさらなる強化

コンプライアンス委員会の設置や経営課題・戦略等をテーマとする経営会議を社外取締役・社外監査役の有効な活動を通じ、更なる取締役会の実効性向上、及び適切かつ透明性のある情報開示に努めてまいります。

また、当社グループの成長と成功には優秀な従業員の確保が必要であり、従業員がさらに高いパフォーマンスを発揮できるよう、「働き方改革」に向けた諸施策の実施による効率的・効果的な働き方を追求するため、改善提案活動や社内のＤＸ化に取り組んでおります。2021年４月より新基幹系システムを稼働しており、更なるシステムの有効利用を図り、また、設計・施工・購買管理等の全社的なデジタル化に取り組み、効率的な働き方を追求してまいります。ＤＸ化の基盤となる情報インフラについては、社内ネットワークの整備、情報機器管理体制の整備を進行しており、セキュリティ対策の更なる強化に努めてまいります。

⑤ＥＳＧ対応・財務基盤の強化

従業員を含むステークホルダーと共存共栄しながら、環境負荷低減に取り組み、持続可能な未来を創造することを目標に掲げており、持続可能な社会の実現と当社の持続的成長の両立を図るため、社会・自社が抱える様々な重要課題（マテリアリティ）を特定しました。再生可能エネルギー電力比率の向上や人材の確保と育成等の諸施策を推進することにより、その解決に向けての取組を今後積極的に推進してまいります。

また、多面的な観点から経営基盤をチェック・強化し、事業の継続性を高めつつ、新たな挑戦に向けた基盤づくりを進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般に対する項目

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

また、連結グループの主要な事業を営む会社において、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社では行われていないことから、提出会社単体の記載としております。

(サステナビリティ基本方針)

当社は、「技術やエンジニアリングを通じて未来のものづくりを支え、『安心・安全・豊かなサステナブル社会の実現』に貢献する」というサステナビリティ基本方針のもと、持続可能な社会の実現と、当社の持続的成長の両立を図るため、社会・自社が抱える様々な重要課題(マテリアリティ)を特定し、その解決に向けての取組みを今後も積極的に推進してまいります。

①ガバナンス

当社の事業活動において、サステナビリティは重要な位置づけであることから、当社のサステナビリティの取り組みを主導する組織である「サステナビリティ委員会」を設置し、代表取締役社長執行役員を委員長に任命しました。サステナビリティ委員会は原則として年に２回取締役会に対して報告を行います。今後は、当社にとって重要な課題への取り組みや、ＧＨＧ排出量の算定へ向けた検討をすすめてまいります。

取締役会は、サステナビリティ委員会からの報告に対して、重要な経営戦略として議論、方針決定することに加え、サステナビリティに対する取り組みのモニタリングを行います。また、サステナビリティ委員会の下にサステナビリティの取り組みを推進する「サステナビリティ協議会」を設置し、各現場から情報を収集してサステナビリティ委員会に報告するほか、サステナビリティ委員会で決定された取組の実行を行います。

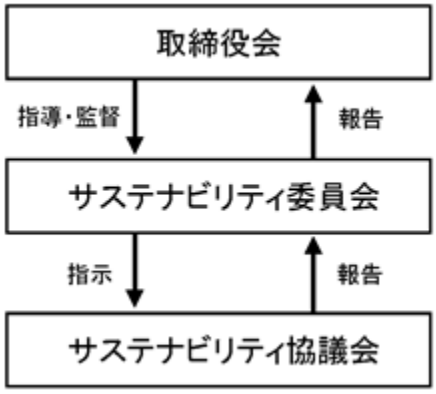

②戦略

弊社ではマテリアリティ(重要課題)として以下を特定し、その解決に向けて様々な取り組みを行っております。

環境

マテリアリティ	施策	貢献可能なＳＤＧｓ
カーボンニュートラル社会への貢献	・カーボンニュートラル分科会を通じた省エネ・再エネ活動の推進 ・環境配慮型製品を使用した設計 ・各事業所への太陽光発電設備設置 ・省エネルギー化(ＬＥＤ化・グリーンカーテン)の推進	
	・社有車のＣＥＶ化(ＥＶ／ＰＨＥＶ／ＨＥＶ)	
	・再生可能エネルギーの活用 ・３MWの自社太陽光発電所の運営 ・事業所への太陽光発電設備設置	
環境負荷に配慮した事業活動の推進	・ペーパーレス化の推進	
	・エコキャップ運動を通じたワクチン提供	

社会

マテリアリティ	施策	貢献可能なＳＤＧｓ
高品質で安心・安全なサービスの提供	・年４回の安全巡視の実施 ・災害速報、ヒヤリハット速報の水平展開 ・協力会社への安全サーベイの実施 ・安全通達／安全作業の定めの周知	
	・顧客向けに年２回顧客満足度調査を実施 ・関連部署と連携し、満足度の低い項目へのサポート対応、改善事例の開示	
購買・協力会社との共存共栄	・協力会社社員に対する技術・技能・安全教育の実施 ・協力会社における力量向上の仕組み作り ・業務災害保険の補償対象範囲の拡大	
新事業創出による産業社会の発展への貢献	・部門横断的な新規テーマへの取り組み ・学術機関との産学連携による研究開発・事業化 ・研究開発の自動化（ラボオートメーション・ラボＤＸ） ・製品品質試験の自動化 ・ＡＩを活用した装置開発 ・様々な現場で省人化に向けたデジタル化の推進 ・スマートファクトリーへの対応 ・カメラ・ＡＩ／ＩｏＴ・クラウド等活用したソリューションの開発・販売	
人材の確保と育成	・教育計画に沿った資格取得の推奨、最終合格者数の分析・サポート ・技術・技能の力量向上の仕組み構築 ・模擬プラントを活用した体験型教育の実施	
多種多様な人材が働きやすい職場環境の構築	・女性役職者増加に向けた取り組み ・外国人材の採用	
	・産業医とのｗｅｂ面談の仕組み構築、実施	
	・健康診断実施事務従事者による二次検診の受診フォロー	
	・休暇を取得しやすい環境づくり	
	・仕事と介護の両立支援	

ガバナンス

マテリアリティ	施策	貢献可能なＳＤＧｓ
コーポレートガバナンス体制の整備	・内部通報の仕組み設置	
	・コンプライアンス研修内容の拡充及び基盤整備	
	・情報セキュリティ委員会の定期開催 ・情報セキュリティ教育の定期実施	

③リスク管理

当社のサステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する審議過程において、個別事業のリスクの確認を行うことで、サステナビリティ関連のリスク管理の統括機関の役割も担います。リスクの対応方針や課題について優先度を評価・選別し、重要なリスク要因については継続的にモニタリング・対応します。個別の事業に対応を求める事項に関しては、当委員会から展開し対応を監督します。また、リスクに関する重要事項については、当委員会での審議を経て、取締役会に付議・報告します（年１回以上）。取締役会は、報告されたリスクが当社事業に与える影響を踏まえて経営判断を行います。

(2) 人的資本に関する項目

当社は優秀な人材確保のため、リファラル採用等の様々な施策を通じて人材採用を積極的に取り組んでおります。また、人材育成と専門技術の伝承を目的とした教育センター（2016年に青海支店内、2024年に大牟田支店内に設置）を活用した教育・実務訓練に取り組み、中途や専門外から入社する人材であってもスキルを身に付け、活躍出来る仕組み・環境を整えております。今後も、主要な拠点に同センターを設置するなどし、少子高齢化により若手層の就業者の確保が困難になりつつある状況下、当社は自社の人的資源を充実しつつ、更に人材の確保・早期育成、戦力化に取り組んでまいります。

加えて、従業員がさらに高いパフォーマンスを発揮できるよう、「働き方改革」に向けた諸施策の実施による効率的・効果的な働き方を追求するため、改善提案活動や社内のＤＸ化に取り組んでおります。今後も従業員が働きやすい環境の整備に努めてまいります。

また、人材育成・採用の促進に関する方針及び社内環境整備に関する目標値と、今年度の実績は下記の通りです。

	2025年3月末実績	目標（2026年3月末）
管理職における中途社員比率	35%	35%以上
１級施工管理技士資格保有者数	163名	175名
平均残業時間	20.1時間	20時間以内
平均年休取得日数	13日	15日以上

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）経済の変化に伴うリスク

設備工事業界におきましては、国内外の経済変動や国際情勢に影響を受けやすく、国内外の景気が低迷し、国や企業の設備投資の抑制や受注競争激化に伴う、受注価格の下落等が続きますと、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（2）表面処理事業の市場環境について

タイ国において表面処理事業を中心に行っておりますタナベタイランド社の売上高は、ＨＤＤ部品表面処理の依存度が高く、当該部品の売上高が減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（3）信用リスク

当社グループの主体である設備工事業界においては、国内の受注環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

当社は、受注の拡大をはかるため、市場動向を見極め設備投資の好調な業種や、今後、有望分野に営業の拡大を図る所存です。そのため、新規顧客が増加することが予想され、当社では債権管理をより一層強化して行く方針でありますが、その顧客に予測不能な事態が発生した場合には、売上債権の回収に支障を来たす可能性があり、その回収不能額により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（4）製品及び施工の欠陥リスク

当社は、施工管理及び製品製作には万全を期しておりますが、重大なかし担保責任及び製造物責任賠償につながるような欠陥が発生した場合には、損害賠償が生じる可能性があります。また、工事施工段階での想定外の追加原価発生により不採算工事が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（5）労働災害発生時のリスク

当社は、工事施工、製品製作にあたり安全管理を徹底して行っておりますが、万が一、労働災害、事故が発生した場合、補償等に要する費用面での負担は各種保険により軽減されるものの、重大な労働災害、事故は信用の失墜につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（6）資材の市況リスクについて

当社は、鋼材、管材、電材等の資材を調達しており、価格動向に関する情報収集・発信に努め、資材の早期発注、多様な調達先の開拓、工事価格への転嫁等の対策を行っておりますが、品不足や原材料価格の高騰等により資材価格が急速かつ大幅に上昇した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（7）法的規制等に関連するリスクについて

当社は、建設業法に基づき、特定建設業許可（8業種、国土交通大臣許可（特-1）第3902号）及び特定建設業許可（1業種、国土交通大臣許可（特-2）第3902号）並びに一般建設業許可（6業種、国土交通大臣許可（般-1）第3902号）を受けております。なお、建設業法に規定される許可要件を満たさなくなった場合、または欠格要件に該当することとなった場合には、建設業法第29条により許可の取り消しとなります。

当社グループでは、当該許可の要件の維持ならびに各法令の遵守に努めており、現時点において、これらの免許の取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、万一法令違反等によって許可が取り消された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（8）人材確保に関するリスク

当社グループの主体である設備工事業界においては、人材が大きな経営資源となっています。採用プロジェクトにより、新人・中途社員の採用を積極的に進め、人材育成と専門技術の伝承を目的とした教育センターを活用し人的資源の充実に取り組んでおりますが、少子高齢化による人口減少や同業界就労者の減少や高齢化等により、新たな人材の確保が困難になり、施工体制の確立が出来ない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（9）カントリーリスクについて

当社グループは、アセアン諸国に海外連結子会社を有しており、その国における政治や経済・社会情勢の変化、法的規制の変更等により、事業継続が困難になるリスクを負っております。

当社グループは、こうした事業遂行上の環境変化に関して各種専門家、取引先等から最新の情報収集を行うとともに、関連部署との連携を密に行う等リスクの管理・ヘッジに努めておりますが、政治・経済情勢の予期せぬ変化や予想を超える天災害等の事業環境に大幅な変化をもたらすような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（10）感染症のリスクについて

当社グループの拠点の周辺地域において、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に事業活動が阻害されるなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

（11）情報セキュリティのリスク

当社グループは、事業活動の展開上、多くの客先情報（設備情報、機密情報等）を入手し事業展開しております。当社は、情報セキュリティに関する規定を定め、情報機器管理体制の整備等による情報セキュリティ対策を行っておりますが、これらの客先情報等が、サイバー攻撃等により社外に漏洩した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、各種政策の効果等もあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、地政学リスクや米国の通商政策等による経済への影響、物価上昇等、先行きは不透明な状況が続いております。

設備工事業界においては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資は持ち直しの動きが見られましたが、物価上昇や海外景気の動向により先行きが不透明な状況等があり、受注・価格競争は厳しい状況で推移しております。

このような状況下で、当社グループはお客様のニーズに合った設備の提案を積極的に行い、受注の確保・拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

ａ.財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ263百万円減少し、45,976百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,617百万円減少し、20,988百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,354百万円増加し、24,988百万円となりました。

ｂ.経営成績

設備工事事業におきまして、当社グループの主要顧客である化学業界において次世代技術向けの電子材（新素材）生産プラント建設工事、半導体素材製造プラント建設工事等の半導体関連の設備工事、設備増強工事、定期修繕工事等を中心とした受注がありました。前期を下回る受注高とはなったものの、事業部門間の連携が大型案件の受注に寄与したこと等から、総じて堅調に推移しました。タイ国の表面処理事業は、ＨＤＤ向け表面処理は依然として不調でありました。また、自動車部品向けの表面処理は総じて横ばいの状況のなか、ＥＶ用の需要は堅調であり、表面処理事業全体では前期を上回りました。売上高は、懸念されていた工事資材の納期長期化や物資不足等の影響は想定より少なく、大型案件をはじめとした工事の進捗は順調に推移しましたが、好調であった前期を若干下回る結果となりました。

この結果、受注高53,135百万円（前連結会計年度比2.9%減）、売上高50,832百万円（同1.9%減）となりました。

利益面につきましては、工事資材費、労務費等の上昇は続いておりますが、施工効率の改善、原価管理の徹底等を継続している効果もあり、また過去に発生した工事損失の反省から、リスク管理の徹底が浸透し利益の低下を予防したこと等から、売上総利益率は大きく改善しました。ＥＳＧへの取組等の諸施策による販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上総利益率の改善効果は大きく、営業利益3,837百万円（同43.3%増）、経常利益3,906百万円（同43.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,593百万円（同36.8%増）ともに前期を大きく上回る結果となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（設備工事事業）

民間プラント・機械装置を主体としております産業プラント設備工事は、電子材（新素材）生産プラント建設工事、既存設備の統合化・省エネルギー化工事、半導体関連の設備工事等を中心とした受注がありましたが、受注高25,437百万円（前連結会計年度比4.3%減）と前期を下回りました。売上高は、大型案件をはじめとした工事の進捗は堅調に推移しましたが、22,741百万円（同7.1%減）と前期を下回りました。

民間プラント保全工事を主体としております設備保全工事は、工場設備の定期修繕工事を中心とした受注が堅調でありましたが、受注高10,302百万円（同0.3%減）、売上高10,336百万円（同1.0%減）ともに前期を下回りました。

電気計装工事は、産業プラント設備工事部門とのジョイントによる、電子材（新素材）生産プラント建設工事、既存設備の統合化・省エネルギー化工事、半導体関連の設備工事、公共インフラ関連工事を中心とした受注があり、受注高9,327百万円（同2.6%増）と前期を上回りました。売上高は前期からの繰越工事の完成や進行基準による売上等により、10,224百万円（同11.2%増）と前期を上回りました。

メカトロニクスは、充填ライン、各種自動化機器の受注等がありましたが、受注高2,679百万円（同21.5%減）、売上高2,215百万円（同20.4%減）ともに前期を下回りました。

送電工事は、電力会社の設備保守等の受注が堅調であり、受注高2,727百万円（同19.1%増）、売上高2,645百万円（同22.0%増）ともに前期を上回りました。

管工事は、インフラ設備の維持更新等を中心とした受注がありましたが、受注高1,173百万円（同29.4%減）、売上高1,152百万円（同19.8%減）ともに前期を下回りました。

設備工事事業合計では、受注高51,648百万円（同3.2%減）、売上高49,315百万円（同2.4%減）と前期を下回りましたが、売上総利益率の改善が進みセグメント利益5,294百万円（同41.9%増）となりました。

（表面処理事業）

タイ国で事業展開しております表面処理事業は、ＨＤＤ向け表面処理は引き続き不調でしたが、自動車部品の表面処理は全般的には横ばいながら、ＥＶ向け部品は堅調であり、受注高1,369百万円（前連結会計年度比10.9%増）、売上高1,369百万円（同10.9%増）と前期を上回りました。原価率低減の取組み効果等もあり、セグメント利益39百万円（前連結会計年度は59百万円の損失）となりました。

（その他）

鋳造用工業炉は、受注高116百万円（前連結会計年度比0.8%増）、売上高146百万円（同58.7%増）、セグメント損失49百万円（前連結会計年度は11百万円の損失）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ7,558百万円増加し、10,849百万円（前連結会計年度末比229.7%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が3,833百万円、減価償却費731百万円、売上債権の減少8,650百万円、未成工事受入金の増加2,487百万円等の収入があり、仕入債務の減少2,437百万円等の支出があったものの、営業活動によるキャッシュ・フローは12,925百万円の収入（前連結会計年度末は4,740百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、教育訓練施設の新設等の有形固定資産の取得による支出等により、1,278百万円の支出（前連結会計年度末比17.3%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入があった一方で、短期借入金の減少があり、4,171百万円の支出（前連結会計年度末は2,899百万円の収入）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める設備工事事業（産業プラント設備工事、設備保全工事、電気計装工事、メカトロニクス、送電工事、管工事）では生産実績を定義することが困難であり、設備工事事業においては請負形態を取っているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

従って、生産、受注及び販売の実績については「（１）経営成績等の状況の概要　①財政状態及び経営成績の状況　b.経営成績」における各セグメントの状況に関連付けて記載しております。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

第56期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

工事別	前期繰越工事高（千円）	当期受注工事高（千円）	計（千円）	当期完成工事高（千円）	次期繰越工事高（千円）
産業プラント設備工事	14,180,082	26,135,284	40,315,367	23,988,765	16,326,601
設備保全工事	1,513,374	10,332,297	11,845,672	10,446,382	1,399,290
電気計装工事	6,998,292	9,095,693	16,093,985	9,194,609	6,899,375
メカトロニクス	2,177,626	3,311,252	5,488,879	2,674,457	2,814,422
送電工事	268,111	2,290,230	2,558,342	2,168,451	389,891
管工事	366,402	1,663,312	2,029,714	1,437,853	591,861
鋳造用工業炉	9,807	116,038	125,846	92,332	33,513
計	25,513,697	52,944,110	78,457,807	50,002,852	28,454,955

第57期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

工事別	前期繰越工事高（千円）	当期受注工事高（千円）	計（千円）	当期完成工事高（千円）	次期繰越工事高（千円）
産業プラント設備工事	16,326,601	25,162,139	41,488,741	22,489,654	18,999,086
設備保全工事	1,399,290	10,302,062	11,701,352	10,336,848	1,364,504
電気計装工事	6,899,375	9,327,885	16,227,261	10,224,088	6,003,173
メカトロニクス	2,814,422	2,596,927	5,411,349	2,102,838	3,308,511
送電工事	389,891	2,727,200	3,117,091	2,645,079	472,012
管工事	591,861	1,173,552	1,765,413	1,152,726	612,687
鋳造用工業炉	33,513	116,991	150,504	146,525	3,978
計	28,454,955	51,406,759	79,861,715	49,097,760	30,763,955

（注）前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれています。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命（%）	競争（%）	計（%）
第56期 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	産業プラント設備工事	33.8	66.2	100
	設備保全工事	48.9	51.1	100
	電気計装工事	40.1	59.9	100
	メカトロニクス	86.6	13.4	100
	送電工事	23.1	76.9	100
	管工事	4.3	95.7	100
	鋳造用工業炉	100.0	0.0	100
第57期 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	産業プラント設備工事	12.5	87.5	100
	設備保全工事	46.5	53.5	100
	電気計装工事	35.7	64.3	100
	メカトロニクス	74.7	25.3	100
	送電工事	15.2	84.8	100
	管工事	14.0	86.0	100
	鋳造用工業炉	100.0	0.0	100

（注）百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁（千円）	民間（千円）	合計（千円）
第56期 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	産業プラント設備工事	136,545	23,852,220	23,988,765
	設備保全工事	36,338	10,410,044	10,446,382
	電気計装工事	459,687	8,734,922	9,194,609
	メカトロニクス	―	2,674,457	2,674,457
	送電工事	2,500	2,165,951	2,168,451
	管工事	513,002	924,851	1,437,853
	鋳造用工業炉	―	92,332	92,332
	計	1,148,072	48,854,779	50,002,852
第57期 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	産業プラント設備工事	176,488	22,313,166	22,489,654
	設備保全工事	121,430	10,215,418	10,336,848
	電気計装工事	683,309	9,540,778	10,224,088
	メカトロニクス	―	2,102,838	2,102,838
	送電工事	52,464	2,592,614	2,645,079
	管工事	398,500	754,226	1,152,726
	鋳造用工業炉	―	146,525	146,525
	計	1,432,193	47,665,566	49,097,760

第56期の完成工事高のうち請負金額１億円以上の主なものは次のとおりであります。

㈱カネカ	コンパウンドプラント設置工事
ＡＧＣ㈱	上中工場Ｅ系増設工事
㈱クラレ	ＭＭＢ増産対応（ＫＳＴ新設）工事

第57期の完成工事高のうち請負金額１億円以上の主なものは次のとおりであります。

旭化成㈱	Ｄ６Ｚ　Ｐ１－７、８建設工事　機電計一括工事
デンカ㈱	先端球状フィラー工場新設工事
コニシ㈱	新水性工場　設備工事

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	第56期 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）		第57期 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	
	金額（千円）	完成工事高に対する割合（%）	金額（千円）	完成工事高に対する割合（%）
デンカ㈱	8,790,420	17.6	8,376,215	17.1
計	8,790,420	17.6	8,376,215	17.1

(4) 手持工事高（2025年３月31日現在）

区分	官公庁（千円）	民間（千円）	合計（千円）
産業プラント設備工事	5,830	18,993,255	18,999,086
設備保全工事	―	1,364,504	1,364,504
電気計装工事	200,158	5,803,015	6,003,173
メカトロニクス	―	3,308,511	3,308,511
送電工事	50,634	421,378	472,012
管工事	113,376	499,310	612,687
鋳造用工業炉	―	3,978	3,978
計	370,000	30,393,955	30,763,955

手持工事高のうち請負金額１億円以上の主なものは、次のとおりであります。

デンカ㈱	ＬＤＭプラント建設	2025年 12月　完成予定
東日本高速道路㈱	北陸自動車道　子不知トンネルラジオ再放送設備更新工事	2026年 ２月　完成予定
東亞合成㈱	苛性ソーダ設備更新工事	2026年 11月　完成予定
ＡＧＣセイミケミカル㈱	ＰＦ３プラント建設工事	2027年 ５月　完成予定

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

１）財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は35,010百万円（前連結会計年度末35,915百万円）となり、904百万円減少しました。これは、主に受取手形・完成工事未収入金等の回収が進んだことや未成工事受入金の受入が多かったこと等から現金預金が7,558百万円増加した一方、受取手形・完成工事未収入金等が9,470百万円減少したことによるものと分析しております。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は10,965百万円（同10,324百万円）となり、641百万円増加しました。これは、主に建物・構築物が579百万円、機械、運搬具及び工具器具備品が606百万円増加したことによるものと分析しております。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は19,091百万円（同22,205百万円）となり、3,113百万円減少しました。これは、主に短期借入金が4,100百万円減少したことによるものと分析しております。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,896百万円（同1,400百万円）となり、495百万円増加しました。これは、主に長期借入金が500百万円増加したことによるものと分析しております。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は24,988百万円（同22,633百万円）となり、2,354百万円増加しました。これは、主に利益剰余金が2,069百万円増加したことによるものと分析しております。

２）経営成績

（売上高）

売上高は、半導体関連の大型プラント建設工事、ＥＶ材関連設備工事、設備改修工事、脱炭素対応に向けた設備工事、また、定期修繕工事等を中心とした受注があり、懸念されていた工事資材の納期長期化や物資不足などの影響は想定より少なく、大型案件をはじめとした工事の進捗は想定以上に順調に推移し、前連結会計年度の51,842百万円に対し1,010百万円減（前連結会計年度比1.9%減）の50,832百万円となりました。なお、セグメント別の分析については、「（１）経営成績等の状況の概要　①財政状態及び経営成績の状況　ｂ.経営成績」に記載のとおりであります。

（売上総利益）

売上総利益は、前連結会計年度の7,328百万円に対し、1,399百万円増（同19.1%増）の8,727百万円となりました。また、売上総利益率は17.2%となりました。工事資材費、労務費等の上昇は続いておりますが、施工効率の改善、原価管理の徹底等を継続している効果もあり、また過去に発生した工事損失の反省から、リスク管理の徹底が浸透し利益の低下を予防したこと等から、前連結会計年度に比べ3.0ポイント増加したものと分析しております。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の4,651百万円に対し、239百万円増（同5.1%増）の4,890百万円となりました。ＥＳＧへの取組、業務のＤＸ推進などの諸施策や従業員給料手当が増加したこと等によるものと分析しております。

（営業利益）

以上により、営業利益は前連結会計年度の2,677百万円に対し、1,160百万円増（同43.3%増）の3,837百万円となりました。

（営業外損益）

営業外損益（純額）は、前連結会計年度の48百万円の収入に対し、20百万円増（同42.8%増）の69百万円となりました。

（経常利益）

経常利益は、前連結会計年度の2,726百万円に対し、1,180百万円増（同43.3%増）の3,906百万円となりました。これは、主に営業利益の増加によるものと分析しております。

（特別損益）

特別損益（純額）は、前連結会計年度の109百万円の損失に対し、73百万円の損失となりました。これは、主に特別損失が前連結会計年度より27百万円減少したことによるものと分析しております。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の1,895百万円に対し、697百万円増（同36.8%増）の2,593百万円となりました。

１株当たり当期純利益は、前連結会計年度の179円71銭に対し、67円76銭増加し247円47銭となりました。

当社グループの経営に影響を与える要因として、当社グループの属する設備工事業界は受注産業であり、国内外の経済動向や国際情勢の影響を受けやすく、景気の変動により公共投資や民間設備投資の大幅な抑制が続くと、当社グループの業績に与える影響が大きいと認識しております。

現状の見通しとして、国内外経済に影響を与える不確定な要素が多いなか、物価上昇や金融政策の変化に伴う景気減速懸念に加え、地政学リスクや米国の通商政策が及ぼす国内外経済への影響等、依然として不透明な状況が想定され、先行きは予断を許さない厳しい状況が続くものと思われます。

当社グループにおきましては、お客様のニーズを的確に捉え、当社グループの特色である、「技術力」、「機動力」、「総合力」を活かし、独立系エンジニアリングメーカーとしての柔軟な対応力を強みに、同業他社との差別化を図り「ものづくり」に関するあらゆる産業分野を網羅すべく、広範囲な事業フィールドで事業を推進する所存です。

このような状況のもと、当社グループは、2024年11月６日に公表いたしました中期経営計画「TRY2030」において、2030年３月期までを「更なる飛躍への変革の時期」と定めており、目標の実現のため次の主要施策に取り組んでまいります。

①国内事業の進化
②海外事業の再生
③新規事業の探索
④組織・業務改革
⑤ＥＳＧ対応・財務基盤の強化

以上の主要施策の推進のため、大型ＥＰＣ案件の拡大、人員・組織・業務推進体制の拡充を含めた人的資本への更なる投資、サステナブル経営の実現等に取り組み、コーポレートスローガン「ものづくりのための、モノづくり。」のもと、事業領域における全てのフェーズでお客様に貢献する総合エンジニアリング会社を目指してまいります。なお、2026年３月期の連結業績見通しは、連結売上高は53,000百万円（前連結会計年度比4.3%増）と予想しております。利益面では、連結営業利益4,000百万円（同4.2%増）、連結経常利益4,050百万円（同3.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,700百万円（同4.1%増）と予想しております。

経営者の問題意識と今後の方針について、現在の事業環境及び入手可能な情報を基に環境変化にスピード感を持って柔軟に対応すべく、最善の経営方針を立案し、諸対策を実着に実行してまいります。

今後は不透明な市場環境ではありますが、優先的に対処すべき事業上の課題に記載のとおり、まずは、安定収益を確保すべく、足下の受注案件の獲得及び業績見通し達成に全力を挙げていくとともに、中長期的な成長に向け、確実に「手を打つ」、両面での経営が重要であると認識し、最適な経営資源の配分を行いつつ「世の中から必要とされ、存続する企業」として、次世代の社会・産業に貢献する会社を目指します。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、安定的な外部資金調達能力の維持及び向上が重要であると認識しており、主要な取引先金融機関との良好な取引関係の維持に努めております。加えて、健全な財務状態の維持も重要であると認識しており、自己資本比率を50%以上に維持することを、経営目標の一つとして掲げております。

この様な基本的な考え方に沿って諸施策を進めることにより、当社グループの成長を維持するために必要とされる運転資金及び設備資金の調達に、何らの支障も生じないものと認識しております。

次に経営資源の配分に関する考え方として、営業活動により得た収益を事業活動の財源と捉え、その効率的な運用を最重点課題としております。運用先として、運転資金、持続的成長に向けた経営基盤強化に資する基盤投資、事業ポートフォリオの拡充のための成長投資があります。

株主に対する利益還元につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向を総合的に勘案しながら、連結配当性向35%～40%を目安とし、安定的な配当と持続的な増配に努めることを基本方針としております。自己株式の取得についても、財務状況、市場環境、業績の動向等を総合的に勘案し、適切な局面で機動的に実施してまいります。

上記の考え方に基づき、次のとおり、資金需要に応じた資金調達を行っております。

まず当社グループの資金需要について、運転資金需要の主なものは、工事施工に係る材料費及び外注費の他、人件費であります。また、設備資金需要の主なものは、事業領域拡大・人的資本価値の向上に向けた拠点・施設の設立や、生産性向上・ＥＳＧ推進に向けた設備の購入であります。

上記の運転資金及び設備資金の調達に当たっては、内部資金及び国内金融機関からの借入を活用しております。

運転資金の調達につきましては、当社において取引先金融機関３行とコミットメントライン契約（60億円）を締結し、機動的な資金調達を行っております。設備資金の調達につきましては、取引先金融機関からの長期借入金により賄うことを基本的な方針としております。また、緊急時の資金需要への備えとして、当社において複数の取引先金融機関と当座貸越契約を締結しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部　企業情報　第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、締結している重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは社会ならびに顧客の多様化するニーズに対応するため、新技術の研究から工法・工具の改善等の研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は55,279千円であり、各セグメント別の主な研究開発の内容は次のとおりであります。なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っておりません。

（設備工事事業）

各種自動化の技術開発、通信関連技術の構築、カメラ・ＡＩ／ＩｏＴ・クラウド等を活用したソリューションの研究を行っております。

当事業に係る研究開発費は55,279千円であります。

（表面処理事業）

研究開発活動は特段行っておりません。

（その他）

研究開発活動は特段行っておりません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、全社及び設備工事事業においては、提出会社にて、教育訓練施設の新設を中心に1,189,716千円の設備投資を実施しました。表面処理事業においては、タナベタイランド社にて、製品の高品質化対応等を企図し事業用建物の拡充、機械の更新を中心に117,173千円の設備投資を実施しました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
			建物・構築物（千円）	機械・運搬具・工具器具・備品（千円）	土地		リース資産（千円）	合計（千円）	
					面積（㎡）	金額（千円）			
本社（新潟県上越市）	全社	統括業務施設	417,906	312,989	5,299.85 (20,090.76)	98,305	-	829,201	23 (5)
青海支店（新潟県糸魚川市）	設備工事事業	プラント機器製造工場・倉庫・事務所	610,287	53,666	3,462.37 (15,799.11)	62,458	-	726,413	186 (27)
北陸支店（新潟県上越市）	同上	プラント機器製造工場・倉庫・事務所	583,807	25,098	1,011.82	35,637	-	644,543	157 (13)
千葉支店（千葉県市原市）	同上	プラント機器製造工場・倉庫・事務所	533,889	34,861	11,892.62	907,023	8,703	1,484,477	125 (39)
鹿島支店（茨城県神栖市）	同上	プラント機器製造工場・倉庫・事務所	185,532	14,445	8,210.39	87,023	926	287,926	25 (11)
名古屋支店(愛知県名古屋市)	同上	プラント機器製造工場・倉庫・事務所	424,962	23,100	2,595.03 (1,808.81)	244,513	-	692,577	36 (8)
大牟田支店（福岡県大牟田市）	同上	プラント機器製造工場・倉庫・事務所	434,080	29,652	8,116.10	270,268	-	734,001	28 (4)
電力事業部（新潟県上越市・新潟市中央区）	同上	倉庫・事務所	76,175	25,368	6,582.57	477,819	6,441	585,804	60 (8)
埼玉技術センター（埼玉県吉川市）	同上	自動化・省力化設備の組立・製造工場	114,269	20,652	5,025.25	308,460	9,743	453,125	42 (11)
姫路技術センター（兵庫県姫路市）	同上	プラント機器製造工場・自動化・省力化設備の組立・製造工場	231,077	23,485	6,611.58	200,900	-	455,463	36 (10)
東松山太陽光発電所（埼玉県東松山市）	同上	発電・売電施設	39,574	192,158	41,486.60	311,411	-	543,144	-

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
			建物・構築物（千円）	機械・運搬具・工具器具・備品（千円）	土地		リース資産（千円）	合計（千円）	
					面積（㎡）	金額（千円）			
東京本社 （東京都千代田区）	同上	販売業務施設	22,603	10,145	-	-	-	32,749	15 (3)
大阪支店 （大阪府大阪市・滋賀県守山市）	同上	販売業務施設	12,916	985	1,034.00	31,044	-	44,946	10 (2)
幕張エンジセンター （千葉県千葉市）	同上	販売業務施設及び設計業務施設	11,166	4,548	-	-	-	15,715	20 (3)
デジタルイノベーションセンター （千葉県千葉市）	同上	販売業務施設	14,240	12,238	-	-	-	26,478	11 (1)
営業部・他 （新潟県上越市・富山県富山市）	同上	販売業務施設及び設計業務施設	61,244	20,780	1,581.16	94,065	-	176,090	30 (12)
産業装置課 （新潟県上越市・愛知県名古屋市）	その他	鋳造用工業炉製造工場	0	0	-	-	-	0	3 (－)

(2) 在外子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
				建物・構築物（千円）	機械・運搬具・工具器具・備品（千円）	土地		リース資産（千円）	合計（千円）	
						面積（㎡）	金額（千円）			
タナベタイランド社	本社・工場（タイ国プラチンブリ県）	表面処理事業	メッキ処理工場	181,962	388,398	26,000	110,423	-	680,784	215 (89)
		設備工事事業	自動化・省力化設備の組立・製造工場	201,678	16,502	-	-	-	218,180	18 (－)
タナベエンジニアリングシンガポール社	本社（シンガポール）	同上	同上	0	1,636	-	-	11,201	12,837	12 (1)
タナベテクニカルサービスマレーシア社	本社（マレーシア）	同上	同上	850	1,580	-	-	-	2,430	6 (－)
タナベエンジニアリングアジア社	本社（タイ国バンコク都）	同上	同上	-	17	-	-	-	17	1 (－)

（注）１．帳簿価額には建設仮勘定は含めておりません。
２．提出会社は主に設備工事事業を営んでおり、設備の大半は設備工事事業または共通的に使用されているので、各セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
３．提出会社の土地及び建物の一部は連結会社以外から賃借しております。賃借料は120,575千円であり、土地の面積については、（ ）内に外書きで示しております。
４．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。
５．帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
６．提出会社の土地・建物のうち連結会社以外の者へ賃貸中の主なものは次のとおりであります。

事業所（所在地）	土地（㎡）	建物（㎡）
青海支店（新潟県糸魚川市）	－	356.00
本社（新潟県上越市）	377.34	－

７．提出会社の土地の面積欄で、本社・北陸支店が同一敷地内にあるものは、北陸支店を本社に含めて表示しております。また、連結子会社のタナベタイランド社におきましては、表面処理事業と、設備工事事業が同一敷地内にあるため、表面処理事業に含めて表示しております。
８．提出会社の本社の土地・建物等の中には、福利厚生施設を含めております。

9．提出会社の本社所有地の内訳は次のとおりであります。

事業所	所在地	面積(㎡)	金額（千円）
本社	新潟県上越市（賃貸）	377.34	1,090
	新潟県上越市（資材置場）	4,452.00	83,364
	千葉県市原市（寮）	445.71	12,500
	群馬県吾妻郡嬬恋村（厚生施設）	24.80	1,350

10．リース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりであります。なお、在外子会社については主要な賃借設備はありません。

（提出会社）

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	台数(台)	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
本社 青海支店 北陸支店 千葉支店他	全社 設備工事事業・その他	複写機・ＦＡＸ（所有権移転外ファイナンス・リース）	70台	5	15,229	41,557
青海支店 北陸支店 千葉支店他	設備工事事業・その他	ＣＡＤシステム（所有権移転外ファイナンス・リース）	本体11台他端末機一式	1	1,762	－
本社 青海支店 北陸支店 千葉支店他	全社 設備工事事業・その他	車輌（所有権移転外ファイナンス・リース）	521台	6	216,150	457,924

3【設備の新設、除却等の計画】

経営規模の拡大、施工の機械化等に伴い工場、事務所、機械設備等の拡充更新を推進しつつあり、その計画を示せば次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

（提出会社）

名称（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	延床面積（㎡）	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了
千葉教育センター（千葉県市原市）	全社	教育訓練施設	783.91	818,500	790,972	自己資金及び借入金	2023.10	2025.6
日産作業所（富山県富山市）	設備工事事業	工場、事務所	542.16	194,300	4,174	自己資金及び借入金	2025.2	2025.9

（在外子会社）

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

提出会社、在外子会社、いずれも重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2025年3月31日）	提出日現在発行数（株）（2025年6月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,728,000	10,728,000	東京証券取引所スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,728,000	10,728,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2017年４月１日（注）	5,364,000	10,728,000	―	885,320	―	1,475,320

（注）同日付で2017年３月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を１株につき２株の割合で株式を分割しました。

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	6	17	169	43	7	10,184	10,426	―
所有株式数（単元）	―	9,000	1,383	21,498	2,686	8	72,593	107,168	11,200
所有株式数の割合（%）	―	8.40	1.29	20.06	2.50	0.01	67.74	100.00	―

（注）１．自己株式236,321株は、「個人その他」欄に2,363単元及び「単元未満株式の状況」欄に21株を含めて記載しております。
２．上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、26単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
田辺工業取引先持株会	新潟県上越市大字福田20番地	996	9.49
有限会社ケイアンドアイ	東京都荒川区南千住6丁目37番9-2603号	860	8.19
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	500	4.76
田辺工業従業員持株会	新潟県上越市大字福田20番地	324	3.08
四月朔日義雄	千葉県千葉市若葉区	320	3.05
清原達郎	東京都港区	305	2.90
田辺よし江	東京都渋谷区	301	2.86
田辺商事株式会社	新潟県糸魚川市寺島2丁目3番18号	244	2.32
出頭久美子	新潟県新潟市中央区	221	2.11
合同会社ＴＮＢ	新潟県糸魚川市清崎2－2	220	2.09
計	―	4,293	40.91

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 236,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,480,500	104,805	―
単元未満株式	普通株式 11,200	―	―
発行済株式総数	10,728,000	―	―
総株主の議決権	―	104,805	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

②【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
田辺工業株式会社	新潟県上越市大字福田20番地	236,300	―	236,300	2.20
計	―	236,300	―	236,300	2.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	187	54,871
当期間における取得自己株式	94	90,156

（注）当期間における取得自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブによる自己株式の処分）	24,350	36,403,250	-	-
保有自己株式数	236,321	-	236,415	-

（注）１.「保有自己株式」欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれています。
２.当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向を総合的に勘案しながら、株主の皆様へは連結配当性向35%～40%を目安とし、安定的な配当と持続的な増配に努めることを基本方針としております。

内部留保金につきましては、企業基盤の強化のため、新技術開発のための研究開発投資、教育への投資等、有効に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことができる制度を整備しております。基本的には、期末配当によって行う方針であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、１株につき87円とすることを2025年6月25日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
2025年６月25日 定時株主総会決議（予定）	912,776	87.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、顧客、従業員、株主、取引先等のステークホルダーの皆様への貢献を通じ、共存共栄を図りながら持続的な成長と企業価値の最大化に努めております。その実現においてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題と位置付け、経営の健全性・効率性・透明性の向上とともに、迅速・果断な意思決定による経営活力の増大を推進しております。

また、自らの社会的責任を自覚し、コンプライアンスに基づく誠実かつ公正な業務の遂行に努めることが重要な責務であるとの認識のもと、当社グループにおけるコンプライアンス推進のあり方について「コンプライアンス規程」を定め、法令、規則及び社会規範等の遵守に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治体制は次のとおりであります。

1.企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。また、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化及び効率化並びにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

提出日現在において、取締役会は７名（うち社外取締役２名）で構成され、経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

執行役員は12名で、うち４名の取締役が執行役員を兼務しております。

重要な経営課題に対応するため、取締役及び執行役員により構成する経営会議を毎月１回開催し、業務執行に関して協議し、迅速、適切な対応を行っております。

監査役会は３名の監査役（うち社外監査役２名）により設置し、経営の監視、監督を行っております。

コンプライアンス委員会を中心として、コンプライアンスに関する施策の全般を推進し、もって当社に発生し得る各種のリスクを未然に防止するための体制を構築しております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。

内部監査は監査室が定期的に実施し、職務執行の適正を確保する体制をとっております。なお、子会社についても、監査室が監査を実施しております。

・会社の機関の基本説明

＜取締役会＞

目的	経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。
権限	会社の重要な業務執行に関する意思を決定し、及び代表取締役の職務の執行を監督する。
議長	四月朔日　義雄（代表取締役会長）
構成員	水澤　文雄（代表取締役社長） 山口　久行 権守　勇一 青木　栄一 横田　猶一（社外取締役） 野本　直樹（社外取締役）

なお、当社は、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役８名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、取締役８名（うち社外取締役２名）となる予定であり、取締役会の構成員の氏名等につきましては「（２）役員の状況①役員一覧ロ」をご参照ください。

＜監査役会＞

目的	経営の監視・監督を通して、当社の持続的な成長を確保し、社会の信頼に応える企業統治体制の確立を担っております。
権限	取締役等の職務執行状況等に関する意見陳述、会社の業務・財産の監査等を行う。
議長	小杉　順（常勤監査役）
構成員	伊藤　秀夫（社外監査役） 島宗　隆一（社外監査役）

なお、当社は、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役１名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、引き続き監査役３名（うち社外監査役２名）となる予定であり、監査役会の構成員の氏名等につきましては「（２）役員の状況①役員一覧ロ」をご参照ください。

＜経営会議＞

目的　重要な経営課題に対応するため、取締役及び執行役員により構成する経営会議を毎月１回開催し、経営に関する重要な事項の審議を行っております。

権限　重要な経営事項に関する意思決定のための審議機関とし、所定の事項の審議を主たる任務とする。

議長　水澤　文雄（代表取締役社長）

構成員　四月朔日　義雄（代表取締役会長）
山口　久行
権守　勇一
青木　栄一
横田　猶一（社外取締役）
野本　直樹（社外取締役）
小杉　順
伊藤　秀夫（社外監査役）
島宗　隆一（社外監査役）
小野　哲也
高嶋　利行
相澤　陽一
小林　裕幸
宮澤　和弘
松澤　千尋
長橋　純一
杉本　明夫

＜コンプライアンス委員会＞

目的　コンプライアンスに関する施策の全般を推進し、もって当社に発生し得る各種のリスクを未然に防止するための体制構築を推進しております。

権限　コンプライアンス推進の方針、体制、規程等、その施策の全般に関する事項を所管する。

議長　水澤　文雄（代表取締役社長）

構成員　四月朔日　義雄（代表取締役会長）
山口　久行
権守　勇一
青木　栄一
横田　猶一（社外取締役）
野本　直樹（社外取締役）
小杉　順
伊藤　秀夫（社外監査役）
島宗　隆一（社外監査役）
小野　哲也
高嶋　利行
相澤　陽一
小林　裕幸
宮澤　和弘
松澤　千尋
長橋　純一
杉本　明夫

＜サステナビリティ委員会＞

目的　当社のサステナビリティに関する取り組みを主導する組織として設置しております。

権限　サステナビリティに関する方針、体制、リスク管理、その他の施策全般に関する事項を所管する。

議長　水澤　文雄（代表取締役社長）

構成員　四月朔日　義雄（代表取締役会長）
山口　久行
権守　勇一
青木　栄一
横田　猶一（社外取締役）
野本　直樹（社外取締役）
小杉　順
伊藤　秀夫（社外監査役）
島宗　隆一（社外監査役）

小野　哲也
高嶋　利行
相澤　陽一
小林　裕幸
宮澤　和弘
松澤　千尋
長橋　純一
杉本　明夫

・当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。

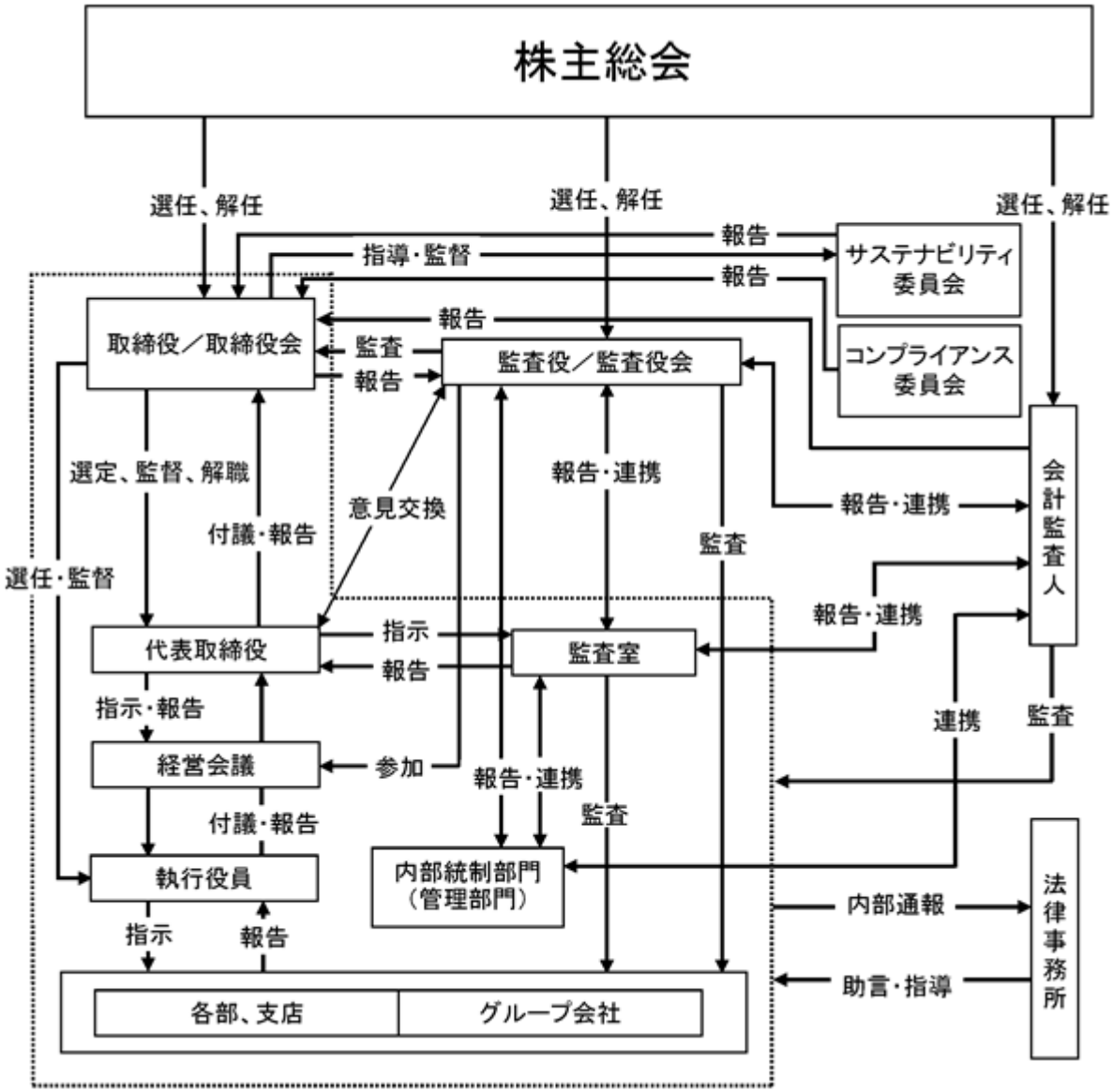

2.当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題と認識し、経営の健全性・適法性・透明性の推進に努めることを基本方針として取り組んでおりますが、当社の事業規模等を勘案のうえ経営の監視、監督面で十分機能すると判断し、当該体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1)役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「田辺工業グループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンスを基本とした経営の強化を図る。

2)法務部門を事務局としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに基づく誠実かつ公正な業務の遂行を確保する。

3)「職務権限規程」により、適正に職務の執行が行われる体制とする。

4)監査室は、職務執行を監査、評価し、職務執行の適正を確保する。

5)「内部通報制度」を活用し、不正行為等の早期発見を図るとともに、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを明確にする。

2.取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

役職員は、取締役会、経営会議等の議事録、稟議書その他職務の執行に係る情報を、「文書取扱規程」、「保存文書年限表」の定めるところに従い適切に保存し管理する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1)事業に関する特に重要な施工上のリスク、労働災害のリスクは、各部・支店で施工計画会議、安全衛生会議等でリスク管理を行う。与信管理、情報セキュリティ管理は管理部門を中心としてリスク管理を行う。その他のリスクは各部門長がリスク管理を行う。各部門長は、必要に応じリスク管理の状況を取締役会に報告する。

2)新たにリスクが生じた場合は、取締役会において速やかに対応責任者を決定する。

3)当社の経営に重要な損害等を与える事態が発生し、又はそのおそれがあることを認める場合において、迅速かつ適切な初動対応を行うことにより損害等を最小化するために、臨時コンプライアンス委員会を設置する。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1)取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

2)意思決定のプロセスの簡素化、迅速化を図るとともに、重要事項については、毎月１回開催する経営会議でより慎重な意思決定を行う。

3)取締役の職務権限と担当業務を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制とする。

4)年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化し予算管理会議を通して全社ベースでの進捗状況を管理する。

5.当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の業務執行を管理し、子会社は月次報告、四半期報告の他、子会社の取締役等の職務の執行について定期的に報告を行う。

2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<1>子会社の事業に関するリスクは、子会社で管理を行う。

<2>新たなリスクが生じた場合又は法令等の適用若しくは解釈に関して疑義等が生じた場合には、速やかに当社担当役員に報告し、コンプライアンス委員会等においてその対応を協議する。

<3>子会社は、リスク管理に係る体制を整備し、当社はその体制確保のため支援を行う。

3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

<1>当社は、子会社に関する重要な事項は取締役会、経営会議で決定する。

<2>その他の事項の決定は、当社職務権限規程、子会社が定める職務権限に従い役割分担を明確にし、効率的な運用を行う。

<3>年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化し毎月進捗状況を管理する。

4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<1>子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「田辺工業グループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」で、コンプライアンスを基本とした経営の強化を図る。

<2>海外子会社は、当該国の法令、規則、商習慣を遵守する体制を整備する。

<3>監査室は、子会社の内部監査を行う。

6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1)現在、監査役の職務を補助する使用人はいないが、監査役会が必要とした場合は、取締役会は監査役会と協議のうえ、業務補助のため監査役スタッフを置くとともに必要な協力を行う。

2)監査役の要請により、監査室及び管理部門は監査業務を補助する。

3)監査役スタッフの人選、人事考課等については、監査役会の意見を尊重し、同意を得た上で行う。

7.監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1)監査役スタッフを置く場合は、監査役は、指示の実効性の確保のために、監査役スタッフに対して指揮命令権を有する。

2)取締役会は、監査スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

8.当社の監査役に報告をするための体制

1)役職員（子会社含む）は、会社に重大な損害を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるときは、直ちに監査役に報告する。

2)役職員（子会社含む）は、法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性若しくは発生した場合は、直ちに監査役に報告する。

3)各支店・部を統括する役職員は、必要に応じ担当する部門のリスク管理業務執行状況等について報告する。

9.監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いが生じないことを確保する。

10.監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等を請求した場合又は会計監査人・弁護士、その他の各分野の専門家に対して相談する場合、職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、その費用は会社が負担する。

11.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1)取締役社長をはじめとする各取締役と定期的に会合を持ち、情報及び意見交換を行う。

2)監査室は、監査役に対して内部監査の状況報告を定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図る。

3)監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報及び意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

4)監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、すべての取締役、執行役員および監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を填補することとされています。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑥取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

1.当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。
2.当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
3.当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第１項の損害賠償責任について、法令に定める限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しておりますが、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

⑪取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
四月朔日　義雄	17回	17回
水澤　文雄	17回	17回
山口　久行	17回	16回
権守　勇一	17回	17回
青木　栄一	17回	17回
横田　猶一	17回	17回
野本　直樹	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容は、法令に定める取締役会決議事項及び報告事項のほか、経営計画・目標の策定、組織体制に関する事項、法務に関する重要な事項、情報セキュリティに関する事項、各部門における業務執行の状況・課題、その他当社の経営上重要な事項であります。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

イ．2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の役員一覧

男性10名　女性－名　（役員のうち女性の比率－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 会長	四月朔日　義雄	1941年７月３日生	1969年２月 当社　入社 1981年10月 当社　取締役営業部長 1983年９月 当社　常務取締役 1987年８月 当社　常務取締役東京本部長 1990年４月 当社　常務取締役営業本部長 1990年６月 当社　専務取締役営業本部長 1998年10月 当社　代表取締役社長 1998年10月 タナベタイランド社代表取締役（現任） 2009年６月 当社　代表取締役社長兼社長執行役員 2010年10月 田工商貿（上海）有限公司董事長 2015年７月 田工実業（上海）有限公司董事 2023年６月 当社　代表取締役会長（現任）	(注) 3	320
代表取締役 社長	水澤　文雄	1955年４月22日生	1983年２月 当社　入社 1998年９月 タナベタイランド社代表取締役社長 2003年４月 タナベタイランド社代表取締役（現任） 2003年４月 当社　産機エンジニアリング部長 2003年６月 当社　取締役産機エンジニアリング部長 2009年６月 当社　取締役退任上席執行役員産機エンジニアリング部長 2010年４月 当社　上席執行役員埼玉技術センター長 2011年４月 当社　上席執行役員営業部長 2012年４月 当社　上席執行役員北陸支店長 2013年６月 当社　取締役兼上席執行役員北陸支店長 2016年６月 当社　取締役兼常務執行役員北陸支店長 2018年４月 当社　取締役兼常務執行役員大阪支店長 2021年４月 当社　取締役兼常務執行役員 2023年６月 当社　代表取締役社長兼社長執行役員（現任）	(注) 3	57
取締役	山口　久行	1956年６月15日生	1979年４月 当社　入社 2009年６月 当社　執行役員千葉支店長 2013年４月 当社　執行役員青海支店長 2013年６月 当社　上席執行役員青海支店長 2014年６月 当社　取締役兼上席執行役員青海支店長 2016年６月 当社　取締役兼常務執行役員青海支店長 2023年６月 当社　取締役兼専務執行役員青海支店長 2024年４月 当社　取締役兼専務執行役員（現任）	(注) 3	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	権守　勇一	1957年２月18日生	1979年４月 当社　入社 2013年４月 当社　事務部長 2013年５月 田工実業（上海）有限公司監事 2014年６月 当社　執行役員事務部長 2015年６月 当社　上席執行役員事務部長 2016年６月 当社　取締役兼上席執行役員 事務部長 2018年４月 当社　取締役兼上席執行役員 管理部長 2023年６月 当社　取締役兼常務執行役員 管理部長 2025年４月 当社　取締役兼常務執行役員 （現任）	（注）3	17
取締役	青木　栄一	1960年９月25日生	1985年４月 当社　入社 2013年４月 当社　鹿島支店長 2016年６月 当社　執行役員鹿島支店長 2018年４月 当社　執行役員千葉支店長 2019年６月 当社　上席執行役員千葉支店長 2022年６月 当社　常務執行役員千葉支店長 2023年６月 当社　取締役兼常務執行役員 千葉支店長 2025年４月 当社　取締役兼常務執行役員 （現任）	（注）3	16
取締役	横田　猶一	1953年６月17日生	1972年４月 三菱電機株式会社　入社 2006年４月 同社　関越支社　新潟支店長 2012年４月 三菱電機ビルテクノサービス株式会社当社　関越支社　ファシリティー営業部長 2014年４月 同社　関越支社　支社長付・新潟支店嘱託駐在 2016年３月 同社　退職 2016年６月 当社　社外取締役（現任）	（注）3	―
取締役	野本　直樹	1958年12月24日生	1987年10月 監査法人中央会計事務所入所 （合併により中央新光監査法人） 1989年７月 同所　退職 1989年７月 太田昭和監査法人　入所（現EY新日本有限責任監査法人） 2010年９月 同所　長岡事務所長 2017年６月 同所　退職 2017年７月 野本直樹公認会計士事務所　所長 （現任） 2018年６月 当社　社外取締役（現任）	（注）3	―
常勤監査役	小杉　順	1950年11月11日生	1974年４月 当社　入社 1995年４月 当社　青海支店副支店長 1995年６月 当社　取締役青海支店長 2009年６月 当社　取締役兼常務執行役員 青海支店長 営業統括（北信越） 2013年４月 当社　取締役兼常務執行役員 千葉支店長 鹿島支店担当 2016年６月 当社　常勤監査役（現任）	（注）4	68
監査役	伊藤　秀夫	1954年８月１日生	1993年４月 弁護士登録 1997年４月 緑風法律事務所所長（現任） 2007年４月 新潟県弁護士会副会長 2011年６月 当社　社外監査役（現任） 2012年４月 新潟県弁護士会会長	（注）4	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役	島宗　隆一	1955年８月16日生	1978年４月 関東信越国税局　採用 2016年７月 関東信越国税局　退職 2016年８月 税理士登録 2016年８月 島宗隆一事務所所長 2017年10月 税理士法人齋藤・島宗会計　宮内事務所　所長 2019年６月 当社　社外監査役(現任) 2019年６月 日本精機株式会社　社外取締役（監査等委員） 2020年８月 税理士法人齋藤・島宗会計　代表社員税理士（現任）	（注）4	―
計					512

(注)１．取締役横田　猶一、野本　直樹は、社外取締役であります。
２．監査役伊藤　秀夫、島宗　隆一は、社外監査役であります。
３．2024年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．2023年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．当社は、執行役員制度を導入しており、2025年６月24日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員は次のとおりであります。
（※は取締役兼務者）

役名	氏名	職名
※社長執行役員	水澤　文雄	
※専務執行役員	山口　久行	品質・安全推進室担当 青海支店担当 北陸支店担当 名古屋支店担当 姫路支店担当 大牟田支店担当
※常務執行役員	権守　勇一	人事部担当 経理部担当 総務法務部担当 経営企画部担当
※常務執行役員	青木　栄一	千葉支店担当 鹿島支店担当
上席執行役員	小野　哲也	海外事業部長兼幕張エンジセンター長 海外部門担当 プロダクト開発部担当
執行役員	高嶋　利行	青海支店長
執行役員	相澤　陽一	技術部長
執行役員	小林　裕幸	メカトロ技術センター長 メカトロ営業部担当
執行役員	宮澤　和弘	電力事業部長
執行役員	松澤　千尋	千葉支店長 Ｅ＆Ｉ設計部担当
執行役員	長橋　純一	北陸営業部長
執行役員	杉本　明夫	大牟田支店長

ロ．当社は、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役８名選任の件」及び「監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。
なお、当該定時株主総会の直後に開催を予定している取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性11名　女性－名　（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 会長	四月朔日　義雄	1941年７月３日生	1969年２月 当社　入社 1981年10月 当社　取締役営業部長 1983年９月 当社　常務取締役 1987年８月 当社　常務取締役東京本部長 1990年４月 当社　常務取締役営業本部長 1990年６月 当社　専務取締役営業本部長 1998年10月 当社　代表取締役社長 1998年10月 タナベタイランド社代表取締役（現任） 2009年６月 当社　代表取締役社長兼社長執行役員 2010年10月 田工商貿（上海）有限公司董事長 2015年７月 田工実業（上海）有限公司董事 2023年６月 当社　代表取締役会長（現任）	(注) 3	320
代表取締役 社長	水澤　文雄	1955年４月22日生	1983年２月 当社　入社 1998年９月 タナベタイランド社代表取締役社長 2003年４月 タナベタイランド社代表取締役（現任） 2003年４月 当社　産機エンジニアリング部長 2003年６月 当社　取締役産機エンジニアリング部長 2009年６月 当社　取締役退任 上席執行役員産機エンジニアリング部長 2010年４月 当社　上席執行役員埼玉技術センター長 2011年４月 当社　上席執行役員営業部長 2012年４月 当社　上席執行役員北陸支店長 2013年６月 当社　取締役兼上席執行役員北陸支店長 2016年６月 当社　取締役兼常務執行役員北陸支店長 2018年４月 当社　取締役兼常務執行役員大阪支店長 2021年４月 当社　取締役兼常務執行役員 2023年６月 当社　代表取締役社長兼社長執行役員（現任）	(注) 3	57
取締役	山口　久行	1956年６月15日生	1979年４月 当社　入社 2009年６月 当社　執行役員千葉支店長 2013年４月 当社　執行役員青海支店長 2013年６月 当社　上席執行役員青海支店長 2014年６月 当社　取締役兼上席執行役員青海支店長 2016年６月 当社　取締役兼常務執行役員青海支店長 2023年６月 当社　取締役兼専務執行役員青海支店長 2024年４月 当社　取締役兼専務執行役員（現任）	(注) 3	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	権守　勇一	1957年２月18日生	1979年４月 当社　入社 2013年４月 当社　事務部長 2013年５月 田工実業（上海）有限公司監事 2014年６月 当社　執行役員事務部長 2015年６月 当社　上席執行役員事務部長 2016年６月 当社　取締役兼上席執行役員事務部長 2018年４月 当社　取締役兼上席執行役員管理部長 2023年６月 当社　取締役兼常務執行役員管理部長 2025年４月 当社　取締役兼常務執行役員（現任）	(注) 3	17
取締役	青木　栄一	1960年９月25日生	1985年４月 当社　入社 2013年４月 当社　鹿島支店長 2016年６月 当社　執行役員鹿島支店長 2018年４月 当社　執行役員千葉支店長 2019年６月 当社　上席執行役員千葉支店長 2022年６月 当社　常務執行役員千葉支店長 2023年６月 当社　取締役兼常務執行役員千葉支店長 2025年４月 当社　取締役兼常務執行役員（現任）	(注) 3	16
取締役	小野　哲也	1968年11月20日生	1991年４月 当社　入社 2011年１月 タナベエンジニアリングシンガポール社代表取締役社長 2016年６月 当社　執行役員千葉支店長 2018年10月 当社　執行役員タナベエンジニアリングシンガポール社代表取締役社長、タナベテクニカルサービスマレーシア社代表取締役社長 2023年５月 当社　執行役員タナベエンジニアリングシンガポール社代表取締役社長、タナベテクニカルサービスマレーシア社代表取締役社長、タナベエンジニアリングアジア社代表取締役社長 2023年６月 当社　上席執行役員タナベエンジニアリングシンガポール社代表取締役社長、タナベテクニカルサービスマレーシア社代表取締役社長、タナベエンジニアリングアジア社代表取締役社長 2024年４月 当社　上席執行役員海外事業部長タナベエンジニアリングシンガポール社代表取締役社長、タナベテクニカルサービスマレーシア社代表取締役社長、タナベエンジニアリングアジア社代表取締役社長 2024年７月 当社　上席執行役員海外事業部長 2025年４月 当社　上席執行役員海外事業部長兼幕張エンジセンター長（現任）	(注) 3	6
取締役	横田　猶一	1953年６月17日生	1972年４月 三菱電機株式会社　入社 2006年４月 同社　関越支社　新潟支店長 2012年４月 三菱電機ビルテクノサービス株式会社当社　関越支社　ファシリティー営業部長 2014年４月 同社　関越支社　支社長付・新潟支店嘱託駐在 2016年３月 同社　退職 2016年６月 当社　社外取締役（現任）	(注) 3	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	野本　直樹	1958年12月24日生	1987年10月 監査法人中央会計事務所入所 （合併により中央新光監査法人） 1989年７月 同所　退職 1989年７月 太田昭和監査法人　入所（現EY新日本有限責任監査法人） 2010年９月 同所　長岡事務所長 2017年６月 同所　退職 2017年７月 野本直樹公認会計士事務所　所長（現任） 2018年６月 当社　社外取締役（現任）	(注）3	―
常勤監査役	田中　稔	1958年１月１日生	1980年３月 当社入社 2018年４月 当社　北陸支店長 2019年６月 当社　執行役員北陸支店長 2024年６月 当社　北陸支店長 2025年４月 当社　北陸支店長補佐 2025年６月 当社　常勤監査役（現任）	(注）4	6
監査役	伊藤　秀夫	1954年８月１日生	1993年４月 弁護士登録 1997年４月 緑風法律事務所所長（現任） 2007年４月 新潟県弁護士会副会長 2011年６月 当社　社外監査役（現任） 2012年４月 新潟県弁護士会会長	(注）5	―
監査役	島宗　隆一	1955年８月16日生	1978年４月 関東信越国税局　採用 2016年７月 関東信越国税局　退職 2016年８月 税理士登録 2016年８月 島宗隆一事務所所長 2017年10月 税理士法人齋藤・島宗会計　宮内事務所　所長 2019年６月 当社　社外監査役(現任) 2019年６月 日本精機株式会社　社外取締役（監査等委員） 2020年８月 税理士法人齋藤・島宗会計　代表社員税理士（現任）	（注）5	―
計					456

(注)１．取締役横田　猶一、野本　直樹は、社外取締役であります。
２．監査役伊藤　秀夫、島宗　隆一は、社外監査役であります。
３．2025年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．2025年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
５．2023年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．当社は、執行役員制度を導入しており、2025年６月25日の定時株主総会終結後の執行役員は次のとおりとなる予定であります。
（※は取締役兼務者）

役名	氏名	職名
※社長執行役員	水澤　文雄	
※専務執行役員	山口　久行	品質・安全推進室担当 青海支店担当 北陸支店担当 名古屋支店担当 姫路支店担当 大牟田支店担当
※常務執行役員	権守　勇一	人事部担当 経理部担当 総務法務部担当 経営企画部担当
※常務執行役員	青木　栄一	千葉支店担当 鹿島支店担当

役名	氏名	職名
※上席執行役員	小野　哲也	海外事業部長兼幕張エンジセンター長 海外部門担当 プロダクト開発部担当
執行役員	高嶋　利行	青海支店長
執行役員	相澤　陽一	技術部長
執行役員	小林　裕幸	メカトロ技術センター長 メカトロ営業部担当
執行役員	宮澤　和弘	電力事業部長
執行役員	松澤　千尋	千葉支店長 Ｅ＆Ｉ設計部担当
執行役員	長橋　純一	北陸営業部長
執行役員	杉本　明夫	大牟田支店長

７．当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「補欠監査役２名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、補欠監査役は以下のとおりとなる予定であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
森　直樹	1968年４月９日生	2001年10月 弁護士登録 2004年１月 森直樹法律事務所　所長（現任） 2008年４月 新潟県弁護士会常議員 2015年４月 裁判所調停委員（現任） 2015年４月 法務省人権擁護委員（現任） 2017年４月 上越市公平委員（現任）	－
横尾　和雄	1964年３月10日生	1987年10月 関東信越国税局　採用 2015年７月 長野税務署　特別国税調査官 2016年７月 関東信越国税局　特別国税調査官 2017年７月 関東信越国税局　査察第三部門　統括官 2018年７月 関東信越国税局　査察第一部門　統括官 2019年７月 長野税務署　特別国税調査官 2021年７月 新潟税務署　特別国税調査官 2022年７月 関東信越国税局　資料情報課長 2023年７月 高田税務署長 2024年７月 関東信越国税局　退職 2025年１月 税理士登録 横尾和雄税理士事務所　所長（現任）	－

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

当社と社外取締役横田猶一とは人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお同氏は、2016年3月まで、当社と取引実績のある三菱電機ビルテクノサービス株式会社に所属しておりましたが、当該取引の規模は当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、また取引の頻度も高くないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社と社外取締役野本直樹とは人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、2017年6月に同監査法人を退職しております。当社は、同監査法人に対して監査報酬等の支払いを行っておりますが、その額は2025年３月期で32百万円程度であり、当社及び同監査法人のいずれにとっても、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社と社外監査役伊藤秀夫とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお同氏は、緑風法律事務所の所長でありますが、当社と緑風法律事務所との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外監査役島宗隆一とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお同氏は、税理士法人齋藤・島宗会計の代表社員税理士でありますが、当社と税理士法人齋藤・島宗会計との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役が会社と利害関係のない中立的な立場で経営に参加することにより、経営の健全性、適法性、透明性を確保することが可能となり、コーポレート・ガバナンスの充実を図れるものと考えております。

なお、当社の社外役員選任に当たっての独立性判断については、会社法上の要件及び東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たすことを基準としております。

当社の社外取締役及び社外監査役選任状況に関する考え方につきましては、社外取締役にあっては実業界での経験、専門分野における豊富な知識等をもち、幅広い見地から当社の経営全般に助言できる有識者を選任する方針であり、また、社外監査役にあっては会計、税務、法務等の分野で豊富な経験をもつ有識者を選任する方針であります。社外取締役２名及び社外監査役２名はいずれもその資質を有し、それぞれ社外取締役及び社外監査役として適任と考えております。

また、社外取締役横田猶一及び野本直樹、社外監査役伊藤秀夫及び島宗隆一は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外監査役は監査役会の構成員として、監査室及び会計監査人と必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ各監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携に基づき必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携のとれた取締役の職務執行に対しての監督機能を果たしているものと考えております。

社外監査役と内部統制を主管する本社管理部門長は、連絡・打合せ等を密に行い、一般的、中立的な立場による意見を尊重し、内部統制の運用に活かしております。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

提出日現在において、監査役会は監査役３名（うち社外監査役２名）で構成されております。各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会、経営会議、予算管理会議等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を経理スタッフとともに行い、取締役の職務遂行を監査しております。なお、社外監査役２名はそれぞれ弁護士、税理士の資格を有し、会計・税務・法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を原則月１回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小杉　順	11　回	11　回
伊藤　秀夫	11　回	11　回
島宗　隆一	11　回	11　回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の監査、監査役監査の実施、監査報告書の作成、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの整備・運用状況、子会社の経営管理状況、会計監査人の報酬に関する事項、事業報告・計算書類及び附属明細書の監査・承認に関する事項等であります。

また、常勤監査役の活動として、監査役監査の実施、重要な会議への出席及び経営幹部への状況聴取等を通して経営管理状況の把握に努めております。その他、監査室及び会計監査人との間においては三者による協議の実施や監査計画の共有を行う等、相互の連係による効果的かつ効率的な監査体制の構築を図っております。

なお当社は、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き３名の監査役（うち社外監査役２名）で構成されることになります。

②内部監査の状況

内部監査部門は、内部統制システムの適正な整備・運用、その他コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントに基づく業務遂行の確認を目的として、社長直轄の監査室として専任者（２名）を設置し、適法かつ効率的な業務遂行、内部牽制の観点より、内部監査を定期的に実施しております。

内部監査部門は、監査役会及び会計監査人と必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。また、内部統制を主管する管理部門は、内部監査、監査役監査、会計監査人監査の結果について報告を受け、規定の改定等に活かすなど連絡を密にしております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査部門は、定期的に監査役会に出席の上、内部監査の結果及び内部統制システムの運用状況・課題等について監査役会に報告するとともに、必要に応じてコンプライアンス委員会に報告することとしております。また、内部監査の状況のうち特に重要な事項については、監査役又は担当取締役が、必要に応じて取締役会に報告することとしております。

③会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間

35年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

大屋　浩孝

髙橋　　顕

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、会計士試験合格者等３名、その他10名で構成されております。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総

合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	－	32,800	－
連結子会社	－	－	－	－
計	33,000	－	32,800	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ｅｒｎｓｔ＆Ｙｏｕｎｇグループ）に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	－	3,342	－	3,810
連結子会社	4,915	－	5,504	－
計	4,915	3,342	5,504	3,810

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、監査公認会計士であるEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するEY税理士法人による税務関連業務であります。

当社の連結子会社においては、該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、監査公認会計士であるEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するEY税理士法人による税務関連業務であります。

当社の連結子会社においては、該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の事業規模、監査内容及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で監査報酬額を決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から説明を受けた、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証及び評価、並びに監査遂行状況の相当性及び報酬額等を慎重に審議した結果、会計監査人の報酬等は妥当と認め、会社法第399条第１項の同意をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針を定めており、その内容は、企業価値の持続的な向上を図り、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能する報酬体系を構築することとしております。

イ．基本方針

当社の役員報酬制度は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く。以下「業務執行取締役」という。）及び社外取締役の報酬は、金銭報酬である月額報酬及び賞与により構成することとする。

ロ．金銭報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業務執行取締役の報酬について、月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲等に基づき決定し、毎月支払うこととし、賞与は、役位、職責、在任年数、当期の会社業績・配当、従業員の賞与水準、過去の支給実績等（以下「会社業績等」という。）を総合的に勘案して決定し、年に一度定時株主総会の翌日に支払うこととする。

社外取締役の報酬については、その職責及び市場水準等（以下「職責等」という。）を勘案して月額報酬及び賞与を決定することとする。その月額報酬は、毎月支払うこととし、賞与は、年に一度定時株主総会の翌日に支払うこととする。

ハ．各報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬は、金銭報酬（月額報酬及び賞与）のみとする。

ニ．取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容及び決定の手続等は取締役会で決議された決定方針と整合しており、また社外取締役の意見・助言を尊重し決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断している。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2023年６月28日開催の第55回定時株主総会であり、取締役の報酬限度額を年額220,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とすることについて決議を受けております。監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年６月29日開催の第38回定時株主総会であり、監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内とすることについて決議を受けております。

個人別の取締役の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である水澤文雄がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の月額報酬の額及び会社業績等又は職責等を踏まえた賞与の額の評価配分としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、個人別の取締役の報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内において、代表取締役社長及び担当執行役員が報酬案を策定し、社外取締役に事前説明を行ったうえで、社外取締役の意見・助言を踏まえ、取締役会の協議により取締役の報酬額を決定し、上記委任を受けた代表取締役社長は、当該取締役会の決定を前提としてその配分を決定することとしております。

監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

（ご参考）譲渡制限付株式報酬制度の導入

上記は、当事業年度における取締役の報酬等について記載しておりますが、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」を提案しております。当該議案の概要は、以下のとおりです。

取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものです。

当該議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50,000千円以内といたします。また、対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、代表取締役社長及び担当執行役員が報酬案を策定し、社外取締役に事前説明を行ったうえで、社外取締役の意見・助言を踏まえ取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は７名（うち社外取締役は２名）ですが、当該定時株主総会において上程している取締役の選任議案が承認可決された後の取締役は、８名（うち社外取締役２名）となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、当該議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間５万株以内とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて調整されるものとします。１株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします。

当該議案における報酬額の上限、発行又は処分される当社の普通株式の総数、及び当該議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与に関するその他の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる基本方針その他の諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	170,660	170,660	－	－	－	5
監査役（社外監査役を除く。）	14,200	14,200	－	－	－	1
社外役員	22,740	22,740	－	－	－	4

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その保有目的及び保有実態の観点から合理的に判断いたします。専ら株式の売買による差益及び配当金の受入れによって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式投資と、安定的な取引関係の維持強化及び中長期的な企業価値向上への寄与等を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と、それぞれ区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

・顧客や取引先の株式を保有することが安定的な関係強化のために必要であり、かつ中長期的な当社の企業価値向上に資すると合理的に判断される場合に限り株式を保有することとし、保有する合理性が乏しい政策保有株式については適宜の売却を検討する方針であります。

・保有株式に係る配当金の実績、一定期間における評価差損益、受注額等の当社の業績への寄与度等から成る保有に伴う便益と、これに対する保有の資本コストの状況を検討し、保有の適否を合理的に判断することとしております。

・取締役会において、基準日の株価に基づく株式の評価差損益の状況、配当予想金額に基づく予想受入れ配当金額、当該事業年度における取引実績及び株式保有先各社の業績予想に基づく動向等、可能な限りの定量的な状況把握により保有の合理性を個別に検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	8	8,379
非上場株式以外の株式	5	193,869

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	2	1,948	取引先持株会を通じた株式の取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱第四北越フィナンシャルグループ（注）2	28,800 90,864	14,400 64,224	（保有目的）資金調達の重要な取引先であり、安定的な関係構築のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
デンカ㈱	20,000 42,750	20,000 46,930	（保有目的）主に設備工事事業における当社の重要な取引先であり、安定的な関係構築のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
㈱レゾナック・ホールディングス	9,897 29,353	9,587 34,762	（保有目的）主に設備工事事業において取引があり、取引関係維持のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
東北電力㈱	20,824 21,490	20,824 24,915	（保有目的）主に設備工事事業において取引があり、取引関係維持のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
㈱カネカ	2,472 9,411	2,260 8,617	（保有目的）主に設備工事事業において取引があり、取引関係維持のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無

（注）1.特定投資株式に関する定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義、経済合理性及び保有に伴う取引の便益等について定量的・定性的に検証しており、現在保有する政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2.㈱第四北越フィナンシャルグループは、2024年10月１日付で、普通株式１株を２株とする株式分割を行っております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	－	－	－	－
非上場株式以外の株式	10	66,407	10	71,879

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（千円）	売却損益の合計額（千円）	評価損益の合計額（千円）
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	1,866	－	41,168

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑥当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
㈱オリジン	1,500	1,672	2022年３月期	（変更の理由）取引実績が少なくなったため。 （変更後の保有又は売却に関する方針）保有又は売却に伴う便益やリスクが当社の業績、持続的な成長及び中長期的な企業価値に与える影響等を、市場動向、当該株式の収益性及び発行体の業績等を踏まえて総合的に勘案し、売却の要否を検討いたします。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等について的確に対応する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加をしております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,290,904	10,849,611
受取手形・完成工事未収入金等	※4,※6 31,103,229	※4 21,632,332
電子記録債権	※4,※6 833,393	※4 1,696,250
未成工事支出金	※3 99,038	79,576
その他の棚卸資産	※1 271,944	※1 261,002
その他	319,667	494,404
貸倒引当金	△3,171	△2,291
流動資産合計	35,915,007	35,010,887
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	8,310,852	8,890,597
機械、運搬具及び工具器具備品	5,735,715	6,341,779
土地	3,195,754	3,239,355
リース資産	399,140	134,661
建設仮勘定	449,297	795,060
減価償却累計額	△9,288,521	△9,887,385
有形固定資産合計	8,802,239	9,514,069
無形固定資産	206,168	183,707
投資その他の資産		
投資有価証券	431,419	330,657
退職給付に係る資産	―	25,003
繰延税金資産	773,881	790,528
その他	110,612	121,456
投資その他の資産合計	1,315,913	1,267,645
固定資産合計	10,324,321	10,965,423
資産合計	46,239,329	45,976,310

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,909,348	4,601,857
電子記録債務	7,548,839	6,433,987
短期借入金	※2 4,500,000	400,000
リース債務	35,411	30,397
未払金	772,065	1,007,918
未払費用	451,251	482,121
未払法人税等	425,334	845,108
未成工事受入金	※7 1,016,625	※7 3,508,905
完成工事補償引当金	19,957	15,259
工事損失引当金	18,510	―
賞与引当金	1,290,234	1,587,540
役員賞与引当金	55,000	75,000
関係会社整理損失引当金	33,209	―
その他	129,250	103,531
流動負債合計	22,205,038	19,091,627
固定負債		
長期借入金	475,000	975,000
リース債務	77,952	21,244
長期未払金	130,000	130,000
退職給付に係る負債	717,770	770,253
固定負債合計	1,400,722	1,896,498
負債合計	23,605,761	20,988,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,320	885,320
資本剰余金	1,475,320	1,482,702
利益剰余金	19,943,281	22,013,044
自己株式	△310,440	△281,474
株主資本合計	21,993,481	24,099,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,366	114,751
為替換算調整勘定	375,666	610,134
退職給付に係る調整累計額	137,554	156,305
その他の包括利益累計額合計	632,587	881,191
非支配株主持分	7,499	7,400
純資産合計	22,633,568	24,988,184
負債純資産合計	46,239,329	45,976,310

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
売上高		
完成工事高	※1 51,842,358	※1 50,832,166
売上高合計	51,842,358	50,832,166
売上原価		
完成工事原価	※6,※7 44,513,805	※7 42,104,259
売上原価合計	44,513,805	42,104,259
売上総利益		
完成工事総利益	7,328,553	8,727,907
売上総利益合計	7,328,553	8,727,907
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	1,367,672	1,344,513
賞与引当金繰入額	512,042	615,954
役員賞与引当金繰入額	55,000	75,000
退職給付費用	63,310	82,298
減価償却費	337,674	315,271
事業税	104,402	116,872
その他	※2 2,210,991	※2 2,340,451
販売費及び一般管理費合計	4,651,094	4,890,362
営業利益	2,677,458	3,837,544
営業外収益		
受取利息	2,095	3,346
受取配当金	7,781	9,410
受取地代家賃	46,571	48,006
受取賠償金	13,619	―
受取保険金	6,550	28,948
その他	28,936	38,628
営業外収益合計	105,554	128,341
営業外費用		
支払利息	12,494	27,732
債権売却損	4,363	16,199
コミットメントフィー	20,715	11,299
投資有価証券償還損	10,863	―
為替差損	2,856	856
その他	5,659	2,858
営業外費用合計	56,953	58,947
経常利益	2,726,059	3,906,938
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,641	※3 2,105
投資有価証券売却益	17	8,457
特別利益合計	2,658	10,562

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
特別損失		
固定資産売却損	※4 71	※4 2,753
固定資産処分損	※5 21,874	※5 58,080
投資有価証券売却損	―	599
投資有価証券評価損	444	―
ゴルフ会員権評価損	409	―
減損損失	※8 56,017	※8 22,927
関係会社整理損失引当金繰入額	33,209	―
特別損失合計	112,027	84,360
税金等調整前当期純利益	2,616,690	3,833,141
法人税、住民税及び事業税	887,710	1,273,061
法人税等調整額	△166,057	△32,033
法人税等合計	721,652	1,241,027
当期純利益	1,895,037	2,592,113
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△925	△1,024
親会社株主に帰属する当期純利益	1,895,963	2,593,138

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期純利益	1,895,037	2,592,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,378	△4,615
為替換算調整勘定	151,893	235,394
退職給付に係る調整額	276,741	18,750
その他の包括利益合計	※ 494,013	※ 249,530
包括利益	2,389,051	2,841,643
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,389,874	2,841,742
非支配株主に係る包括利益	△823	△98

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,320	1,475,320	18,475,355	△7,020	20,828,974
当期変動額					
剰余金の配当			△428,036		△428,036
親会社株主に帰属する当期純利益			1,895,963		1,895,963
自己株式の取得				△303,420	△303,420
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,467,926	△303,420	1,164,506
当期末残高	885,320	1,475,320	19,943,281	△310,440	21,993,481

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	53,987	223,874	△139,186	138,675	－	20,967,650
当期変動額						
剰余金の配当						△428,036
親会社株主に帰属する当期純利益						1,895,963
自己株式の取得						△303,420
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					8,323	8,323
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,378	151,791	276,741	493,911	△823	493,088
当期変動額合計	65,378	151,791	276,741	493,911	7,499	1,665,918
当期末残高	119,366	375,666	137,554	632,587	7,499	22,633,568

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,320	1,475,320	19,943,281	△310,440	21,993,481
当期変動額					
剰余金の配当			△523,375		△523,375
親会社株主に帰属する当期純利益			2,593,138		2,593,138
自己株式の取得				△54	△54
自己株式の処分		7,382		29,020	36,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	7,382	2,069,762	28,966	2,106,110
当期末残高	885,320	1,482,702	22,013,044	△281,474	24,099,592

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	119,366	375,666	137,554	632,587	7,499	22,633,568
当期変動額						
剰余金の配当						△523,375
親会社株主に帰属する当期純利益						2,593,138
自己株式の取得						△54
自己株式の処分						36,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,615	234,468	18,750	248,604	△98	248,505
当期変動額合計	△4,615	234,468	18,750	248,604	△98	2,354,616
当期末残高	114,751	610,134	156,305	881,191	7,400	24,988,184

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,616,690	3,833,141
減価償却費	727,829	731,652
減損損失	56,017	22,927
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,110	△879
賞与引当金の増減額（△は減少）	19,406	317,306
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	―	△25,003
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△29,406	45,913
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	△2,777	△4,767
工事損失引当金の増減額（△は減少）	18,510	△18,510
受取利息及び受取配当金	△9,877	△12,757
支払利息	12,494	27,732
関係会社整理損失引当金の増減額（△は減少）	33,209	△33,209
投資有価証券売却損益（△は益）	△17	△7,858
投資有価証券評価損益（△は益）	444	―
投資有価証券償還損益（△は益）	10,863	―
有形固定資産売却損益（△は益）	△2,569	648
有形固定資産除却損	12,104	58,080
売上債権の増減額（△は増加）	△11,185,431	8,650,413
未成工事支出金の増減額（△は増加）	30,135	19,463
棚卸資産の増減額（△は増加）	53,086	31,117
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△46,623	△156,481
仕入債務の増減額（△は減少）	3,997,975	△2,437,227
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△495,071	2,487,547
その他の流動負債の増減額（△は減少）	411,906	203,774
その他	53,264	62,159
小計	△3,716,724	13,795,183
利息及び配当金の受取額	9,877	12,757
利息の支払額	△12,760	△28,922
法人税等の支払額	△1,020,942	△853,287
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,740,550	12,925,730
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,131,738	△1,309,234
有形固定資産の売却による収入	2,768	2,001
有形固定資産の除却による支出	―	△45,452
無形固定資産の取得による支出	△17,119	△38,916
投資有価証券の取得による支出	△5,515	△2,368
投資有価証券の売却による収入	471	108,409
投資有価証券の償還による収入	39,136	―
貸付けによる支出	△16,313	―
貸付金の回収による収入	16,741	535
その他	21,613	6,798
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,089,955	△1,278,226

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,500,000	△4,200,000
長期借入金の返済による支出	△325,000	△400,000
長期借入れによる収入	500,000	1,000,000
配当金の支払額	△433,617	△523,816
非支配株主からの払込みによる収入	8,323	－
自己株式の取得による支出	△303,420	△54
リース債務の返済による支出	△46,687	△47,203
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,899,598	△4,171,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	47,573	82,279
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,883,333	7,558,707
現金及び現金同等物の期首残高	6,174,237	3,290,904
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,290,904	※ 10,849,611

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 4社

連結子会社名は「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載のとおりであります。

（連結範囲の変更）

当連結会計年度において田工実業（上海）有限公司は清算結了により連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるタナベタイランド社、タナベエンジニアリングシンガポール社、タナベテクニカルサービスマレーシア社及びタナベエンジニアリングアジア社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

その他棚卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、在外子会社は定額法

ただし、親会社については、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当連結会計年度末に至る一年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。なお、在外子会社につきましては、期末時点での残高はありません。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。なお、在外子会社については該当事項はありません。

関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することになる損失の発生に備えるため、当連結会計年度における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

設備工事事業における主な事業内容は、化学・医薬・自動車部材工業界向け製造設備の製作から据付、保全工事のほか、公共、電力会社向けインフラ施設工事であります。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における未成工事受入金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

表面処理事業における主な事業内容は、自動車部品・コンピュータ部品・エレクトロニクス部品等への表面処理であります。当該契約については製品を引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、一時点で充足される履行義務とし収益を認識しております。取引の対価は、主に履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の在外子会社については、期末時点における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ロ．親会社と連結子会社で会計処理基準が異なるもの

有形固定資産の減価償却の方法は、親会社は定率法、在外子会社は定額法を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次の通りです。

なお、当社グループは、入手可能な外部の情報等を踏まえ、係る仮定の下で収益認識に係る進捗度の算定、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(1)設備工事事業に係る固定資産の減損

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失　56,017千円

②会計上の見積りの理解に資するその他の情報

減損損失計上額の算出方法については、連結損益計算書関係の注記、「減損損失の内訳」に記載のとおりであります。

当社グループは、設備工事事業における事業用資産については管理会計上の区分に基づき支店及びセンターを、また連結子会社においてはその事業拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。

減損の兆候が認められたものの減損損失を計上しなかった資産グループに関しては、割引前将来キャッシュ・フローが検討対象とする固定資産の帳簿価額を上回っております。なお割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画、その後の成長率並びに使用後の正味売却価額を基礎として見積りを行っています。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高、営業費用及び成長率であります。売上高については直近の受注情報や過去の実績データ、営業費用については直近の生産実績データを基礎として算定しております。また成長率は、事業計画の策定において入手した情報を考慮して算定しております。

主要な仮定である売上高、営業費用及び成長率は、見積りの不確実性が高く、受注・生産状況の変動に伴い、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2)設備工事事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高　19,890,840千円

②会計上の見積りの理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定し、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までに発生した工事原価が占める割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3)設備工事事業に係る工事損失引当金

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事損失引当金　18,510千円

②会計上の見積りの理解に資するその他の情報

工事損失引当金は、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、請負金額と工事の総原価見積額との差額をその損失見込み額として算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次の通りです。

なお、当社グループは、入手可能な外部の情報等を踏まえ、係る仮定の下で収益認識に係る進捗度の算定、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(1)固定資産の減損

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失　22,927千円

②会計上の見積りの理解に資するその他の情報

減損損失計上額の算出方法については、連結損益計算書関係の注記、「減損損失の内訳」に記載のとおりであります。

減損の兆候が認められたものの減損損失を計上しなかった資産グループに関しては、割引前将来キャッシュ・フローが検討対象とする固定資産の帳簿価額を上回っております。なお割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画、その後の成長率並びに使用後の正味売却価額を基礎として見積りを行っています。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高、営業費用並びに成長率であります。売上高については直近の受注情報や過去の実績データ、営業費用については直近の生産実績データを基礎として算定しております。また成長率は、事業計画の策定において入手した情報を考慮して算定しております。

主要な仮定である売上高、営業費用並びに成長率は、見積りの不確実性が高く、受注・生産状況の変動に伴い、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2)設備工事事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高　17,155,093千円

②会計上の見積りの理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定し、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までに発生した工事原価が占める割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3)設備工事事業に係る工事損失引当金

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事損失引当金　－千円

②会計上の見積りの理解に資するその他の情報

工事損失引当金は、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、請負金額と工事の総原価見積額との差額をその損失見込み額として算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- **「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等**

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた35,486千円は、「受取保険金」6,550千円、「その他」28,936千円として組み替えております。

（追加情報）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

１．※１　その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
材料貯蔵品	271,944千円	261,002千円

２．※２　貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な資金調達を行うため取引銀行３行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	4,200,000	－
差引額	1,800,000	6,000,000

３．※３

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
未成工事支出金	76千円	－千円

４．※４

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形	1,209,389千円	180,770千円
完成工事未収入金	13,530,762	10,398,852
電子記録債権	833,393	1,696,250

なお、契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

５．偶発債務

債権流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
	－千円	2,377,099千円

６．※６　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形	134,838千円	－千円
電子記録債権	42,349	－

７．※７　契約負債

契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

（連結損益計算書関係）

１．※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

２．※２　一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
87,512千円	55,279千円

３.※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物・構築物	－千円	4千円
機械、運搬具及び工具器具備品	2,641	2,100
計	2,641	2,105

４.※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物・構築物	14千円	310千円
機械、運搬具及び工具器具備品	57	1,543
土地	－	900
計	71	2,753

５．※５　固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物・構築物	18,515千円	55,890千円
機械、運搬具及び工具器具備品	3,359	1,909
投資その他の資産（その他）	－	280
計	21,874	58,080

６．※６　完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
18,510千円	－千円

７．※７　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
16,976千円	54,183千円

８．※８　減損損失の内訳

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

場所	用途	種類
新潟県上越市	事業用資産	工具器具・備品、 その他（ソフトウエア）
タナベエンジニアリング シンガポール社	事業用資産	リース資産

当社グループは、設備工事事業における事業用資産については管理会計上の区分に基づき支店及びセンターを、また連結子会社においてはその事業拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。

その結果、親会社において、工事現場で行う遠隔臨場等で使用する工具器具・備品、その他（ソフトウエア）の一部が事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（23,582千円）として特別損失に計上しております。

また、タナベエンジニアリングシンガポール社において、リース資産の一部が事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（32,434千円）として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

場所	用途	種類
タナベタイランド社	事業用資産	建物
タナベタイランド社	事業用資産	機械、工具器具・備品
新潟県上越市	事業用資産	建物、機械、工具器具・備品、 その他（ソフトウエア）

当社グループは、設備工事事業における事業用資産については管理会計上の区分に基づき支店及びセンターを、また連結子会社においてはその事業拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。

その結果、タナベタイランド社において、一部の建物が事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（785千円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額については、使用価値をゼロとして備忘価額をもって評価しております。

当社グループは、タナベタイランド社が営む表面処理事業において、各製造ラインを独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。一部の機械、工具器具・備品について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,906千円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額については、使用価値をゼロとして備忘価額をもって評価しております。

当社グループは、鋳造用工業炉事業において、その事業部門を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。同事業の事業用資産について事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,235千円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額については、使用価値をゼロとして備忘価額をもって評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	62,896千円	5,278千円
組替調整額	10,863	△7,858
法人税等及び税効果調整前	73,759	△2,579
法人税等及び税効果額	△8,380	△2,035
その他有価証券評価差額金	65,378	△4,615
為替換算調整勘定：		
当期発生額	151,893	235,394
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	348,766	13,843
組替調整額	49,102	16,293
法人税等及び税効果調整前	397,868	30,136
法人税等及び税効果額	△121,127	△11,385
退職給付に係る調整額	276,741	18,750
その他の包括利益合計	494,013	249,530

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,728,000	－	－	10,728,000
合計	10,728,000	－	－	10,728,000
自己株式				
普通株式（注）	27,084	233,400	－	260,484
合計	27,084	233,400	－	260,484

(注)自己株式の株式数の増加は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加233,400株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月28日定時株主総会	普通株式	428,036	40	2023年３月31日	2023年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	523,375	利益剰余金	50	2024年３月31日	2024年６月27日

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,728,000	－	－	10,728,000
合計	10,728,000	－	－	10,728,000
自己株式				
普通株式（注）	260,484	187	24,350	236,321
合計	260,484	187	24,350	236,321

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加37株及び譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加150株であります。また、自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少24,350株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	523,375	50	2024年３月31日	2024年６月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	912,776	利益剰余金	87	2025年３月31日	2025年６月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

１．※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
現金預金勘定	3,290,904千円	10,849,611千円
現金及び現金同等物	3,290,904	10,849,611

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

設備工事事業における機械及び装置、車両運搬具であります。

②リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年内	29,798	32,350
１年超	60,056	77,463
合計	89,855	109,814

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を年１回把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務はそのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る銀行借入であります。長期借入金は主に長期的な運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的とした借入金であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価（*1）	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	31,103,229千円	31,103,229千円	－千円
(2) 電子記録債権	833,393	833,393	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券（*3）	423,039	423,039	－
(4) 支払手形・工事未払金等	(5,909,348)	(5,909,348)	－
(5) 電子記録債務	(7,548,839)	(7,548,839)	－
(6) 短期借入金	(4,200,000)	(4,200,000)	－
(7) 未払金	(772,065)	(772,065)	－
(8) 長期借入金	(775,000)	(772,188)	△2,811

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価（*1）	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	21,632,332千円	21,632,332千円	－千円
(2) 電子記録債権	1,696,250	1,696,250	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券（*3）	322,277	322,277	－
(4) 支払手形・工事未払金等	(4,601,857)	(4,601,857)	－
(5) 電子記録債務	(6,433,987)	(6,433,987)	－
(6) 短期借入金	－	－	－
(7) 未払金	(1,007,918)	(1,007,918)	－
(8) 長期借入金	(1,375,000)	(1,369,507)	△5,492

(*1) 負債に計上しているものについては（ ）で示しております。

(*2) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	8,379千円	8,379千円

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金預金	3,290,904	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	31,103,229	－	－	－
電子記録債権	833,393	－	－	－
合計	35,227,528	－	－	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金預金	10,849,611	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	21,632,332	－	－	－
電子記録債権	1,696,250	－	－	－
合計	34,178,194	－	－	－

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	4,200,000	－	－	－	－	－
長期借入金	300,000	200,000	100,000	100,000	75,000	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	－	－	－	－	－	－
長期借入金	400,000	300,000	300,000	275,000	100,000	－

５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
株式	251,330	－	－	251,330
その他	－	171,709	－	171,709
資産計	251,330	171,709	－	423,039

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
株式	260,276	－	－	260,276
その他	－	62,000	－	62,000
資産計	260,276	62,000	－	322,277

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形・完成工事未収入金等	－	31,103,229	－	31,103,229
電子記録債権	－	833,393	－	833,393
資産計	－	31,936,623	－	31,936,623
支払手形・工事未払金等	－	5,909,348	－	5,909,348
電子記録債務	－	7,548,839	－	7,548,839
短期借入金	－	4,200,000	－	4,200,000
未払金	－	772,065	－	772,065
長期借入金	－	772,188	－	772,188
負債計	－	19,202,441	－	19,202,441

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形・完成工事未収入金等	－	21,632,332	－	21,632,332
電子記録債権	－	1,696,250	－	1,696,250
資産計	－	23,328,583	－	23,328,583
支払手形・工事未払金等	－	4,601,857	－	4,601,857
電子記録債務	－	6,433,987	－	6,433,987
短期借入金	－	－	－	－
未払金	－	1,007,918	－	1,007,918
長期借入金	－	1,369,507	－	1,369,507
負債計	－	13,413,270	－	13,413,270

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。その他は金融機関より提示される観察可能な時価情報を基に時価を測定し、その時価をレベル２に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金及び未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により測定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	249,485	119,304	130,180
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	125,099	110,677	14,421
	小計	374,584	229,982	144,602
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,845	2,317	△472
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	46,609	46,765	△156
	小計	48,454	49,083	△628
合計		423,039	279,065	143,974

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額8,379千円）は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	254,020	116,648	137,372
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	62,000	57,312	4,688
	小計	316,020	173,960	142,060
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,256	6,922	△665
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	6,256	6,922	△665
合計		322,277	180,882	141,395

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額8,379千円）は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	17	17	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	39,136	－	10,863
合計	39,153	17	10,863

（注）上表の「売却額」には、償還額を含めております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	―	―	―
(2) 債券			
①　国債・地方債等	―	―	―
②　社債	―	―	―
③　その他	―	―	―
(3) その他	108,661	8,457	599
合計	108,661	8,457	599

（注）上表の「売却額」には、償還額を含めております。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

当連結会計年度において、有価証券について444千円（その他有価証券の株式444千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。また、2024年１月より選択型確定拠出年金制度（個々の従業員の意思による確定拠出年金への拠出もしくはライフプラン手当として給与加算のいずれかを選択）を採用しております。

そのほか、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付債務の期首残高	2,294,438千円	2,004,681千円
勤務費用	153,409	153,352
利息費用	2,203	30,712
数理計算上の差異の発生額	△236,856	△95,591
退職給付の支払額	△208,513	△77,954
退職給付債務の期末残高	2,004,681	2,015,201

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
年金資産の期首残高	1,200,510千円	1,286,668千円
期待運用収益	12,005	25,733
数理計算上の差異の発生額	111,676	△81,748
事業主からの拠出額	86,260	87,350
退職給付の支払額	△123,785	△48,295
年金資産の期末残高	1,286,668	1,269,708

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	1,234,602千円	1,244,705千円
年金資産	△1,286,668	△1,269,708
	△52,066	△25,003
非積立型制度の退職給付債務	769,836	770,253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	717,770	745,250
退職給付に係る負債	717,770	770,253
退職給付に係る資産	―	△25,003
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	717,770	745,250

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
勤務費用	153,409千円	153,352千円
利息費用	2,203	30,712
期待運用収益	△12,005	△25,733
数理計算上の差異の費用処理額	26,152	△5,836
過去勤務費用の費用処理額	22,130	22,130
確定給付制度に係る退職給付費用	191,890	174,625

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
過去勤務費用	22,130千円	22,130千円
数理計算上の差異	26,972	8,006
合　計	49,102	30,136

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
未認識過去勤務費用	77,455千円	55,325千円
未認識数理計算上の差異	△274,812	△282,819
合　計	△197,356	△227,493

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
債券	43%	44%
株式	19	19
保険資産(一般勘定)	22	22
その他	16	15
合　計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
割引率	0.9%	1.6%
長期期待運用収益率	1.0%	2.0%
予想昇給率	2.7%	2.7%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,716千円、当連結会計年度67,063千円であります。

（ストック・オプション等関係）

当社グループは、ストック・オプション等関係について、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	393,521千円	484,199千円
退職給付に係る負債	211,819	223,284
役員退職引当金	39,650	40,820
投資有価証券評価損	34,078	35,083
減損損失	102,358	153,249
棚卸資産評価減	96,302	115,558
その他	404,168	348,996
繰延税金資産小計	1,281,897	1,401,192
評価性引当額	△412,522	△515,614
繰延税金資産合計	869,375	885,577
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	△70,768	△68,405
その他有価証券評価差額金	△24,607	△26,643
その他	△118	－
繰延税金負債合計	△95,494	△95,049
繰延税金資産（負債）の純額	773,881	790,528

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	2.0	1.2
永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税等均等割額	0.9	0.6
評価性引当額の増減	3.3	△2.2
直接税額控除	△3.3	△0.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	－	△0.2
その他	△5.7	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	32.4

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,053千円、退職給付に係る調整累計額が2,194千円、法人税等調整額が8,850千円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が791千円減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	設備工事事業	表面処理事業	計		
産業プラント設備工事	24,484,442	―	24,484,442	―	24,484,442
設備保全工事	10,446,382	―	10,446,382	―	10,446,382
電気計装工事	9,194,609	―	9,194,609	―	9,194,609
メカトロニクス	2,782,727	―	2,782,727	―	2,782,727
送電工事	2,168,451	―	2,168,451	―	2,168,451
管工事	1,437,853	―	1,437,853	―	1,437,853
表面処理事業	―	1,235,558	1,235,558	―	1,235,558
その他	―	―	―	92,332	92,332
顧客との契約から生じる収益	50,514,467	1,235,558	51,750,025	92,332	51,842,358
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	50,514,467	1,235,558	51,750,025	92,332	51,842,358

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鋳造用工業炉事業等であります。

当連結会計年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	設備工事事業	表面処理事業	計		
産業プラント設備工事	22,741,797	―	22,741,797	―	22,741,797
設備保全工事	10,336,848	―	10,336,848	―	10,336,848
電気計装工事	10,224,088	―	10,224,088	―	10,224,088
メカトロニクス	2,215,197	―	2,215,197	―	2,215,197
送電工事	2,645,079	―	2,645,079	―	2,645,079
管工事	1,152,726	―	1,152,726	―	1,152,726
表面処理事業	―	1,369,904	1,369,904	―	1,369,904
その他	―	―	―	146,525	146,525
顧客との契約から生じる収益	49,315,737	1,369,904	50,685,641	146,525	50,832,166
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	49,315,737	1,369,904	50,685,641	146,525	50,832,166

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鋳造用工業炉事業等であります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項(5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権に、契約負債は未成工事受入金に含めております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,617,211千円	15,573,545千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	15,573,545	12,275,873
契約資産(期首残高)	10,112,416	16,363,078
契約資産(期末残高)	16,363,078	11,052,709
契約負債(期首残高)	1,463,471	892,904
契約負債(期末残高)	892,904	3,469,450

契約資産は主に、報告日時点で完了しておりますが未請求の履行義務に係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当連結会計年度における契約資産の増減は、主に工事の進捗に伴う収益認識（契約資産の増加）と売上債権への振替（契約資産の減少）によるものであり、契約負債の増減は、主に前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（契約負債の減少）によるものです。

契約負債は主に、一定の期間にわたり充足される履行義務に対して顧客から受け取ったものです。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えております。なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は、877,324千円です。

工事契約における顧客の支払条件は個々の契約ごとに異なるため、履行義務の充足時期と支払時期に明確な関連性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は30,874,819千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて１年から５年の間で収益を認識することを見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、活動拠点ごとに設備工事事業を主体とした事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「設備工事事業」「表面処理事業」の２つを報告セグメントとしております。

「設備工事事業」は産業プラント設備工事、設備保全工事、電気計装工事、メカトロニクス、送電工事、管工事等の設備工事に関連する事業を展開しております。

「表面処理事業」はタイ国において当社の連結子会社が表面処理（メッキ）事業を展開しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続きに準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	設備工事事業	表面処理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	50,514,467	1,235,558	51,750,025	92,332	51,842,358
計	50,514,467	1,235,558	51,750,025	92,332	51,842,358
セグメント利益	3,731,967	△59,778	3,672,188	△11,601	3,660,587
セグメント資産	41,912,995	1,671,906	43,584,901	89,946	43,674,848
その他の項目					
減価償却費	376,678	158,794	535,472	3,190	538,662
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	379,700	104,612	484,313	329	484,642

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鋳造用工業炉事業等であります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	設備工事事業	表面処理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,315,737	1,369,904	50,685,641	146,525	50,832,166
計	49,315,737	1,369,904	50,685,641	146,525	50,832,166
セグメント利益	5,294,762	39,597	5,334,360	△49,374	5,284,985
セグメント資産	41,003,606	1,779,739	42,783,346	16,900	42,800,246
その他の項目					
減価償却費	372,992	178,496	551,489	2,262	553,752
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	436,967	117,173	554,140	-	554,140

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鋳造用工業炉事業等であります。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	51,750,025	50,685,641
「その他」の区分の売上高	92,332	146,525
セグメント間取引消去	―	―
連結財務諸表の売上高	51,842,358	50,832,166

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,672,188	5,334,360
「その他」の区分の利益	△11,601	△49,374
セグメント間取引消去	―	―
全社費用（注）	△983,128	△1,447,440
連結財務諸表の営業利益	2,677,458	3,837,544

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,584,901	42,783,346
「その他」の区分の資産	89,946	16,900
全社資産（注）	2,564,481	3,176,063
連結財務諸表の資産合計	46,239,329	45,976,310

（注）全社資産は、主に提出会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	535,472	551,489	3,190	2,262	191,171	177,900	729,833	731,652
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	484,313	554,140	329	―	648,807	830,204	1,133,450	1,384,345

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社共通の目的で使用する資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

設備工事事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	タイ国	中国	シンガポール	マレーシア	合計
7,815,321	936,929	107	47,212	2,668	8,802,239

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デンカ㈱	8,790,420	設備工事事業

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

設備工事事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	タイ国	中国	シンガポール	マレーシア	合計
8,515,700	983,101	―	12,837	2,430	9,514,069

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デンカ㈱	8,376,215	設備工事事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	全社・消去	合計
	設備工事事業	表面処理事業	計			
減損損失	56,017	―	56,017	―	―	56,017

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鋳造用工業炉事業等であります。

報告セグメント「設備工事事業」事業用資産について、収益性の低下に伴い、投資額の回収が見込めなくなったため、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	全社・消去	合計
	設備工事事業	表面処理事業	計			
減損損失	785	6,906	7,692	15,235	-	22,927

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鋳造用工業炉事業等であります。

報告セグメント「設備工事事業」及び「表面処理事業」の事業用資産について、収益性の低下に伴い、投資額の回収が見込めなくなったため、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、「その他」に区分しております鋳造用工業炉事業の事業廃止を決定しており、その事業用資産について、当該減少額を特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	2,161円55銭	2,381円01銭
１株当たり当期純利益	179円71銭	247円47銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,895,963	2,593,138
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,895,963	2,593,138
期中平均株式数（千株）	10,550	10,478

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	4,200,000	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	300,000	400,000	0.48	―
１年以内に返済予定のリース債務	35,411	30,397	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	475,000	975,000	0.57	2026年～2029年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	77,952	21,244	―	2026年～2030年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	5,088,364	1,426,641	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	300,000	300,000	275,000	100,000
リース債務	9,505	4,838	4,049	2,209

【資産除去債務明細表】

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	25,071,048	50,832,166
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	1,848,876	3,833,141
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	1,221,718	2,593,138
１株当たり中間（当期）純利益（円）	116.72	247.47

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,396,575	10,181,524
受取手形	※3 1,209,389	180,770
電子記録債権	※3 833,393	1,696,250
完成工事未収入金	29,536,149	21,020,123
未成工事支出金	99,029	79,576
材料貯蔵品	108,099	68,257
短期貸付金	125,515	571
前払費用	38,743	70,475
その他	199,273	384,288
貸倒引当金	△3,171	△2,291
流動資産合計	34,542,998	33,679,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,319,102	6,728,326
減価償却累計額	△2,981,273	△3,143,431
建物（純額）	3,337,829	3,584,895
構築物	608,566	612,821
減価償却累計額	△400,080	△423,982
構築物（純額）	208,485	188,838
機械及び装置	1,976,792	2,082,536
減価償却累計額	△1,587,201	△1,606,758
機械及び装置（純額）	389,591	475,777
車両運搬具	23,965	24,843
減価償却累計額	△15,620	△19,405
車両運搬具（純額）	8,345	5,437
工具器具・備品	1,042,989	1,093,871
減価償却累計額	△697,238	△770,908
工具器具・備品（純額）	345,750	322,963
土地	3,097,468	3,128,932
リース資産	286,357	92,758
減価償却累計額	△252,746	△66,944
リース資産（純額）	33,610	25,814
建設仮勘定	404,989	790,933
有形固定資産合計	7,826,071	8,523,593
無形固定資産		
借地権	62,154	62,154
ソフトウエア	126,406	84,822
その他	15,767	36,304
無形固定資産合計	204,328	183,281

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	431,419	330,657
関係会社株式	808,425	787,938
出資金	997	997
長期貸付金	3,035	2,464
長期前払費用	707	25,570
繰延税金資産	904,695	930,365
その他	78,878	75,299
投資その他の資産合計	2,228,158	2,153,292
固定資産合計	10,258,559	10,860,168
資産合計	44,801,557	44,539,715
負債の部		
流動負債		
支払手形	793,814	408,752
電子記録債務	7,548,839	6,433,987
工事未払金	5,008,501	4,078,874
短期借入金	※1 4,500,000	400,000
リース債務	20,679	9,306
未払金	793,635	1,034,922
未払費用	336,626	339,876
未払法人税等	425,334	845,108
未成工事受入金	972,599	3,493,645
預り金	84,308	37,761
完成工事補償引当金	19,397	15,118
工事損失引当金	18,510	―
賞与引当金	1,290,234	1,587,540
役員賞与引当金	55,000	75,000
設備関係支払手形	39,386	60,286
流動負債合計	21,906,867	18,820,180
固定負債		
長期借入金	475,000	975,000
リース債務	16,047	19,083
長期未払金	130,000	130,000
退職給付引当金	843,137	878,251
固定負債合計	1,464,185	2,002,334
負債合計	23,371,052	20,822,515

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,320	885,320
資本剰余金		
資本準備金	1,475,320	1,475,320
その他資本剰余金	－	7,382
資本剰余金合計	1,475,320	1,482,702
利益剰余金		
利益準備金	141,200	141,200
その他利益剰余金		
別途積立金	7,152,000	7,152,000
繰越利益剰余金	11,967,739	14,222,701
利益剰余金合計	19,260,939	21,515,901
自己株式	△310,440	△281,474
株主資本合計	21,311,138	23,602,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119,366	114,751
評価・換算差額等合計	119,366	114,751
純資産合計	21,430,505	23,717,200
負債純資産合計	44,801,557	44,539,715

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
売上高		
完成工事高	50,002,852	49,097,760
売上高合計	50,002,852	49,097,760
売上原価		
完成工事原価	43,008,926	40,652,438
売上原価合計	43,008,926	40,652,438
売上総利益		
完成工事総利益	6,993,925	8,445,321
売上総利益合計	6,993,925	8,445,321
販売費及び一般管理費		
役員報酬	128,210	132,600
従業員給料手当	1,198,030	1,177,388
賞与引当金繰入額	506,052	609,294
役員賞与引当金繰入額	55,000	75,000
退職給付費用	62,401	76,913
法定福利費	265,465	268,095
福利厚生費	311,257	315,040
教育研修費	94,586	93,909
修繕維持費	21,359	31,318
事務用品費	174,138	225,583
通信交通費	216,258	238,540
動力用水光熱費	32,012	32,634
調査研究費	96,689	64,749
広告宣伝費	75,419	74,105
貸倒引当金繰入額	1,145	△879
交際費	17,608	19,241
寄付金	4,091	3,578
地代家賃	117,951	119,688
減価償却費	299,875	297,448
租税公課	39,021	45,061
事業税	104,402	116,872
保険料	7,033	8,882
雑費	395,298	473,506
販売費及び一般管理費合計	4,223,309	4,498,574
営業利益	2,770,616	3,946,746

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業外収益		
受取利息	395	313
受取配当金	※1 33,075	※1 59,951
受取地代家賃	46,571	48,006
受取賠償金	13,619	―
受取保険金	6,550	28,948
受取ロイヤリティー	※1 54,378	※1 56,348
その他	31,471	24,479
営業外収益合計	186,061	218,048
営業外費用		
支払利息	11,501	26,094
債権売却損	4,363	16,199
コミットメントフィー	20,715	11,299
投資有価証券償還損	10,863	―
その他	31	2,858
営業外費用合計	47,474	56,453
経常利益	2,909,202	4,108,342
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,499	※2 1,252
投資有価証券売却益	17	8,457
特別利益合計	1,517	9,709
特別損失		
固定資産売却損	―	※3 1,210
固定資産処分損	※4 21,874	※4 58,016
関係会社株式評価損	100,294	19,298
投資有価証券売却損	―	599
投資有価証券評価損	444	―
ゴルフ会員権評価損	409	―
減損損失	23,582	15,235
特別損失合計	146,605	94,360
税引前当期純利益	2,764,114	4,023,692
法人税、住民税及び事業税	887,710	1,273,061
法人税等調整額	△164,749	△27,706
法人税等合計	722,961	1,245,355
当期純利益	2,041,152	2,778,337

【完成工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		8,509,347	19.8	7,590,580	18.7
Ⅱ　労務費		2,027,514	4.7	2,105,000	5.1
Ⅲ　外注費		24,357,615	56.6	23,447,110	57.7
Ⅳ　経費	※１	8,114,449	18.9	7,509,747	18.5
（うち人件費）		(2,833,767)	(6.6)	(2,974,594)	(7.3)
合計		43,008,926	100.0	40,652,438	100.0

（注）１．原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

２．※１．経費のうちには、完成工事補償引当金繰入額が前事業年度に4,831千円、当事業年度に5,410千円含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年４月１日　至2024年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	885,320	1,475,320	-	141,200	7,152,000	10,354,623	17,647,823	△7,020
当期変動額								
剰余金の配当						△428,036	△428,036	
当期純利益						2,041,152	2,041,152	
自己株式の取得								△303,420
自己株式の処分								
自己株式処分差益								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,613,116	1,613,116	△303,420
当期末残高	885,320	1,475,320	-	141,200	7,152,000	11,967,739	19,260,939	△310,440

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	20,001,442	53,987	20,055,430
当期変動額			
剰余金の配当	△428,036		△428,036
当期純利益	2,041,152		2,041,152
自己株式の取得	△303,420		△303,420
自己株式の処分			
自己株式処分差益			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		65,378	65,378
当期変動額合計	1,309,696	65,378	1,375,075
当期末残高	21,311,138	119,366	21,430,505

当事業年度（自2024年４月１日　至2025年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	885,320	1,475,320	-	1,475,320	141,200	7,152,000	11,967,739	19,260,939	△310,440
当期変動額									
剰余金の配当							△523,375	△523,375	
当期純利益							2,778,337	2,778,337	
自己株式の取得									△54
自己株式の処分									29,020
自己株式処分差益			7,382	7,382					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	7,382	7,382	-	-	2,254,961	2,254,961	28,966
当期末残高	885,320	1,475,320	7,382	1,482,702	141,200	7,152,000	14,222,701	21,515,901	△281,474

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	21,311,138	119,366	21,430,505
当期変動額			
剰余金の配当	△523,375		△523,375
当期純利益	2,778,337		2,778,337
自己株式の取得	△54		△54
自己株式の処分	29,020		29,020
自己株式処分差益	7,382		7,382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△4,615	△4,615
当期変動額合計	2,291,309	△4,615	2,286,694
当期末残高	23,602,448	114,751	23,717,200

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当事業年度末に至る一年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5．収益及び費用の計上基準

設備工事事業における主な事業内容は、化学・医薬・自動車部材工業界向け製造設備の製作から据付、保全工事のほか、公共、電力会社向けインフラ施設工事であります。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における未成工事受入金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次の通りです。

なお、当社は、入手可能な外部の情報等を踏まえ、係る仮定の下で収益認識に係る進捗度の算定、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(1)設備工事事業に係る固定資産の減損

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失　23,582千円

②会計上の見積りの理解に資するその他の情報

減損損失計上額の算出方法については、減損損失に関する注記に記載のとおりであります。

減損の兆候が認められたものの減損損失を計上しなかった資産グループに関しては、割引前将来キャッシュ・フローが検討対象とする固定資産の帳簿価額を上回っております。なお割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画、その後の成長率並びに使用後の正味売却価額を基礎として見積りを行っています。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高、営業費用並びに成長率であります。売上高については直近の受注情報や過去の実績データ、営業費用については直近の生産実績データを基礎として算定しております。また成長率は、事業計画の策定において入手した情報を考慮して算定しております。

主要な仮定である売上高、営業費用並びに成長率は、見積りの不確実性が高く、受注・生産状況の変動に伴い、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、減損損失の計上が必要となる可能性がございます。

(2)設備工事事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高　19,859,722千円

②会計上の見積りの理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定し、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までに発生した工事原価が占める割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3)設備工事事業に係る工事損失引当金

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事損失引当金　18,510千円

②会計上の見積りの理解に資するその他の情報

工事損失引当金は、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、請負金額と工事の総原価見積額との差額をその損失見込み額として算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次の通りです。

なお、当社は、入手可能な外部の情報等を踏まえ、係る仮定の下で収益認識に係る進捗度の算定、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(1)固定資産の減損

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失　15,235千円

②会計上の見積りの理解に資するその他の情報

減損損失計上額の算出方法については、減損損失に関する注記に記載のとおりであります。

減損の兆候が認められたものの減損損失を計上しなかった資産グループに関しては、割引前将来キャッシュ・フローが検討対象とする固定資産の帳簿価額を上回っております。なお割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画、その後の成長率並びに使用後の正味売却価額を基礎として見積りを行っています。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高、営業費用並びに成長率であります。売上高については直近の受注情報や過去の実績データ、営業費用については直近の生産実績データを基礎として算定しております。また成長率は、事業計画の策定において入手した情報を考慮して算定しております。

主要な仮定である売上高、営業費用並びに成長率は、見積りの不確実性が高く、受注・生産状況の変動に伴い、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2)設備工事事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高　17,028,171千円

②会計上の見積りの理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定し、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までに発生した工事原価が占める割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3)設備工事事業に係る工事損失引当金

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事損失引当金　－千円

②会計上の見積りの理解に資するその他の情報

工事損失引当金は、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、請負金額と工事の総原価見積額との差額をその損失見込み額として算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた38,021千円は、「受取保険金」6,550千円、「その他」31,471千円として組み替えております。

（追加情報）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

１．※１　貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な資金調達を行うため取引銀行３行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	4,200,000	－
差引額	1,800,000	6,000,000

２．偶発債務

債権流動化に伴う遡及義務

前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
－千円	2,377,099千円

３．※３　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
受取手形	134,838千円	－千円
電子記録債権	42,349	－

（損益計算書関係）

１．※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
受取配当金	25,293千円	50,540千円
受取ロイヤリティー	54,378	56,348

２．※２　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
機械及び装置	899千円	1,252千円
車両運搬具	599	－
計	1,499	1,252

３．※３　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物、構築物	－千円	310千円
土地	－	900
計	－	1,210

４．※４　固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物、構築物	18,515千円	55,826千円
機械及び装置	431	1,248
工具器具・備品	2,928	661
長期前払費用	－	280
計	21,874	58,016

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
子会社株式	808,425	787,938
関連会社株式	－	－

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	393,521千円	484,199千円
退職給付引当金	257,156	275,770
役員退職引当金	39,650	40,820
投資有価証券評価損	34,078	35,083
関係会社株式評価損	183,046	37,880
減損損失	102,358	104,279
棚卸資産評価減	96,302	115,558
その他	156,972	176,083
繰延税金資産小計	1,263,085	1,269,676
評価性引当額	△333,664	△312,667
繰延税金資産合計	929,421	957,009
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△24,607	△26,643
その他	△118	－
繰延税金負債合計	△24,725	△26,643
繰延税金資産（負債）の純額	904,695	930,365

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	1.9	
永久に益金に算入されない項目	△0.3	
住民税等均等割額	0.9	
評価性引当額の増減	△4.5	
税額控除	△3.1	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,319千円、法人税等調整額が9,116千円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が791千円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱第四北越フィナンシャルグループ	28,800	90,864
		デンカ㈱	20,000	42,750
		㈱レゾナック・ホールディングス	9,897	29,353
		東海カーボン㈱	23,000	21,877
		東北電力㈱	20,824	21,490
		㈱ブルボン	6,000	15,216
		三菱ケミカルグループ㈱	16,500	12,160
		㈱カネカ	2,472	9,411
		田辺商事㈱	1,500	7,753
		㈱きんでん	1,931	6,468
		その他１３銘柄	8,220	11,310
計			139,143	268,656

【その他】

		銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	野村PIMCO・世界インカム戦略ファンドＡコース	46,248,883	46,826
		にいがた未来応援日本株ファンド	8,512,506	15,173
計			54,761,389	62,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	6,319,102	465,800	56,576 (14,356)	6,728,326	3,143,431	193,125	3,584,895
構築物	608,566	7,928	3,673	612,821	423,982	27,480	188,838
機械及び装置	1,976,792	186,816	81,073 (440)	2,082,536	1,606,758	98,941	475,777
車両運搬具	23,965	878	-	24,843	19,405	3,785	5,437
工具器具・備品	1,042,989	97,034	46,152 (83)	1,093,871	770,908	119,738	322,963
土地	3,097,468	32,364	900	3,128,932	-	-	3,128,932
リース資産	286,357	12,951	206,550	92,758	66,944	20,747	25,814
建設仮勘定	404,989	1,119,016	733,073	790,933	-	-	790,933
有形固定資産計	13,760,232	1,922,789	1,127,997 (14,880)	14,555,024	6,031,430	463,819	8,523,593
無形固定資産							
借地権	62,154	-	-	62,154	-	-	62,154
ソフトウェア	561,789	18,809	354 (354)	580,244	495,421	60,038	84,822
その他							
水道施設利用権	12,430	1,130	-	13,560	12,164	106	1,395
電話加入権	8,871	-	-	8,871	-	-	8,871
ソフトウエア仮勘定	6,523	20,107	593	26,037	-	-	26,037
その他計	27,825	21,237	593	48,469	12,164	106	36,304
無形固定資産計	651,769	40,046	947 (354)	690,868	507,586	60,145	183,281
長期前払費用	39,143	36,469	1,600	74,013	48,443	4,069	25,570
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

（注）１.当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	増加額（千円）	千葉教育センター建設	754,918
建設仮勘定	増加額（千円）	千葉電気計装課倉庫建設	186,268

２.「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金　(注) 1	3,171	2,291	－	3,171	2,291
完成工事補償引当金　(注) 2	19,397	15,118	9,689	9,708	15,118
工事損失引当金	18,510	－	18,510	－	－
賞与引当金	1,290,234	1,587,540	1,290,234	－	1,587,540
役員賞与引当金	55,000	75,000	55,000	－	75,000

（注）１.貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
２.完成工事補償引当金の当期減少額（その他）は、洗替による戻入額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】
該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から３月３１日まで
定時株主総会	毎年６月中
基準日	毎年３月３１日
剰余金の配当の基準日	毎年９月３０日 毎年３月３１日
１単元の株式数	１００株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―――――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.tanabe-ind.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年９月30日及び３月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社１単元（100株）以上ご所有の株主様を対象として、クオカード500円券を贈呈いたします。

（注）１．　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第56期）（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）2024年６月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年６月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第57期半期）（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2024年６月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月24日

田辺工業株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大屋　浩孝

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙橋　顕

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田辺工業株式会社の２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田辺工業株式会社及び連結子会社の２０２５年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

設備工事事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、設備工事事業を営んでいる。注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。当連結会計年度の売上高50,832,166千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した工事完成高は、17,155,093千円と34%を占めている。 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。 工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。 また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。 以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）について、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事現場責任者及び工事施工部署の責任者が適時・適切にモニタリングを行う体制 （２）工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が請負工事契約の工事目的物に照らして整合しているか、費目別に積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・連結会計年度末時点の工事原価総額の見積りについて、工事現場責任者への質問、工程表の閲覧を行った。さらに、当初の工事原価総額と比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、変更後の契約書や費目別の内訳の閲覧等により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事現場責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積プロセスの評価を行った。

その他の記載内容

**　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**　当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。**

**　連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

**　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**

**　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

**　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**　連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

連結財務諸表監査における監査人の責任

**　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

**　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**　監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。**

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、田辺工業株式会社の２０２５年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、田辺工業株式会社が２０２５年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月24日

田辺工業株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大屋　浩孝

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙橋　顕

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田辺工業株式会社の２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第５７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田辺工業株式会社の２０２５年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

設備工事事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、設備工事事業を営んでいる。注記事項（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当事業年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。当事業年度の売上高49,097,760千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した工事完成高は、17,028,171千円と34%を占めている。 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。 工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。 また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。 以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）について、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事現場責任者及び工事施工部署の責任者が適時・適切にモニタリングを行う体制 （２）工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が請負工事契約の工事目的物に照らして整合しているか、費目別に積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・事業年度末時点の工事原価総額の見積りについて、工事現場責任者への質問、工程表の閲覧を行った。さらに、当初の工事原価総額と比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、変更後の契約書や費目別の内訳の閲覧等により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事現場責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積プロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。